

平成 31 年 3 月 7 日（木曜日）

（第 5 号）

平成31年第1回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第5号）

平成31年3月7日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第5号に同じ

出席議員（25名）

1 番	本 間 利 博	2 番	高 橋 和 樹
3 番	山 形 健 二	4 番	大日向 香 輝
5 番	青 山 豊	6 番	加 藤 勝 義
7 番	奥 山 豊 和	8 番	寿松木 孝
9 番	播 磨 博 一	10番	鈴 木 勝 雄
11番	立 身 万 千 子	12番	菅 原 亀代嗣
13番	菅 原 正 志	14番	齋 藤 光 司
15番	佐 藤 誠 洋	16番	高 橋 聖 悟
17番	木 村 清 貴	18番	塩 田 勉
19番	佐々木 喜 一	20番	遠 藤 忠 裕
21番	小 野 正 伸	22番	佐 藤 清 春
23番	佐 藤 忠 久	24番	土 田 百合子
26番	菅 原 惠 悦		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（31名）

市 長	高 橋 大	副 市 長	石 山 清 和
副 市 長	藤 本 和 宏	教 育 長	伊 藤 孝 俊
総 務 部 長	三 浦 淳	総 合 政 策 部 長	村 田 清 和
ま ち づ ぐ り 推 進 部 長	加 賀 谷 秀 昭	市 民 生 活 部 長	佐 藤 均

健康福祉部長	佐越和之	農林部長	柿崎浩之
商工観光部長	小田嶋利宏	建設部長	小原信美
上下水道部長	池田智	教育総務部長	栗田律子
教育指導部長	江畑讓	市立横手病院 事務局長	浮嶋優子
市立大森病院 事務局長	村上伸夫	総務部次長兼 総務課長	佐藤勉
人事課長	菊地浩昭	総務部次長兼 秘書広報課長	辻正憲
経営企画課長	小玉幸平	総合政策部次長兼 財政課長	小松忠昭
横手地域局長	越後谷利秋	増田地域局長	阿部隆雄
平鹿地域局長	柴田浩美	雄物川地域局長	佐藤明雄
大森地域局長	伊藤勝	十文字地域局長	和泉久夫
山内地域局長	中村広幸	大雄地域局長	戸田勝己
消防本部次長	菅谷和明		

事務局職員出席者

事務局長	佐藤雅義	主幹	菊池覚也
議事調査係主査	小松淳	議事調査係副主査	菅原義隆
総務係主任	横井希望		

◎開議の宣告

- 齋藤光司 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 齋藤光司 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 加 藤 勝 義 議員

- 齋藤光司 議長 6番加藤勝義議員に発言を許可いたします。
6番加藤勝義議員。

【6番（加藤勝義議員）登壇】

- 6番（加藤勝義議員） おはようございます。

6番の加藤勝義でございます。しばらくの間おつき合いをお願いいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。前段がちょっと長いので、大変申しわけございませんが、よろしくをお願いいたします。

昨年、平成30年は明治元年から満150年目の年でありました。明治、大正、昭和、平成と元号が変わり、そしてその平成も間もなく終わります。新しい元号の時代がやっけてまいります。

この平成の時代は多くの歴史的出来事がありましたが、その中でも平成の大合併がありました。当地域でも県内唯一の郡市一体の合併があり、新横手市として14年目を迎えようとしています。

自治体合併の歴史をたどりますと、明治の大合併や昭和の大合併がありますが、どちらの合併も人口が増加していた時代の合併でありました。昭和の合併後は高度経済成長を迎え、生活水準の向上や物質的豊かさをもたらしました。一方、その後、労働力人口が農村部から都市部へ流出し、農村部では過疎化や高齢化が進んで、市町村間の人口格差が拡大していきました。昭和30年ごろまでは人口も増えつつある時代でありましたが、以降、人口減少が続いています。そして、平成になり、バブル崩壊やリーマンショックとともに、人口減少や少子高齢化などにより、基礎自治体として行財政基盤の充実や強化を目指して、平成の合併が始まりました。

横手市では、合併時、人口が10万3,652人でありましたが、毎年約1,000人の減少から、現在では、これは今年1月1日現在、平成27年国勢調査確定をもとに算出した人口であります。8万7,000人余りです。これは横手市人口を歴史的にたどってみますと、明治28年、1895年ごろの人口ぐらいになります。約120年前の人口と同じであります。これもまた人口が増えているときでありました。このように、時代とともに生活環境や暮らし方が変わっていくのが地域の歴史であります。その時代時代

で将来のあるべき姿を見据えて、後世に負担を残さないかじを取る責任が求められます。

今、新横手市となり14年、人口減、少子高齢化の加速による弊害、財政が圧迫する中で、行政機能を維持していかなければならないわけであります。

政府の地方制度調査会では、約20年後の、20年というのはあつという間に来ますけれども、20年後の2040年ごろに高齢者人口がピークを迎えるとしており、安倍総理も、急速な少子高齢化、深刻な人口減少により、2040年ごろには歴史上体験したことのない事態に直面するとしています。横手市の人口も、その2040年ごろは約5万8,000人余りと、国の人間研では試算しています。

市長の施政方針の中に、時代の趨勢や変容する社会情勢に敏感に対応しつつ、個々の政策評価に基づく不断の改革や取り組むべき事業の優先順位を見きわめることで、さまざまな地域課題解決に積極果敢に挑戦していくとの決意がありました。しかし、市の将来のあるべき姿と足元をしっかりと見据えて挑戦していくことが大事と思いますが、当然、そこに責任が求められます。

平成の合併により特例債が設けられ、その起債期限が再延長され、横手市でも期間再延長により、特例債発行総額544億のうち、合併時取り決めた自主的上限額410億円をはるかに上回る517億円、上限の95.1%を予定しており、昨年、横手駅東口図書館、多目的総合施設体育館、文化芸術ホール、斎場、市民プール、十文字周辺エリア活用計画の施設展望が出されました。FM計画にある公共施設面積の総量抑制40%削減をうたいながら、有利な財源とし、特例債を使えるうちに使わなければ建設機会の逸失として説明しています。

将来、人口が減り、集落や地域の存亡の危機が迫り、社会保障などの財源がさらに必要となってくる中で、交付税の減少や新たな公共施設建設の特例債元利償還や維持管理費の増大する中で、横手市財政を長期的に豊かにできるはずもありません。昨年、市民に実施した公共施設に関するアンケート、何が欲しいかという問いかけ方法ではいけないのではないかと思うところです。そこには財源が伴います。

市では、この公共施設展望で、駅東口再開発、多目的総合施設体育館、芸術ホール、西部斎場の4つの事業を実施した際の財政シミュレーションでは、横手市の人口が今の半分近くとなる時期の平成45年の財調残高を、これは実際にあってはならない数値としながら、マイナス37億6,300万と試算し、マイナス財調を回避するために、4つの施設を実施する前提で、職員数削減によるもの、さらには、市単独建設事業費を毎年3.7億円ほど削減、あわせて市の補助費一律4%削減した場合など、数種類の提案をしています。要するに、市民サービスを削減しなければプラス財調にはならないわけであります。一昨日の当局の答弁の中で、市財政は健全であるとしています。これから先の財源が問題なのであります。このことをしっかり市民に説明し、合意形成することが求められます。

地方自治の原点である、地域のことは地域の責任で決める、地域社会の実情に合った政治を実現し、行政はさまざまな住民意見を聞き、そして時間をかけて議論をし、可能な限り取り入れることが地方自治であり、住民と執行機関の首長、議決機関の議会、そして行政がお互い理解した上で切磋琢磨し、将来の横手市をつくっていく責任があるのであります。

以上のことを踏まえて、1つ目の質問です。

昨年、たたかれ台として出された公共施設展望ですが、議会では、論点整理をし、市に対し意見書を提出しました。その回答の中で、多目的総合施設体育館、芸術文化ホールは新年度、平成31年度前半に、西部斎場、市民プールは同平成31年度後半に、実施可否決定するとしていますが、その決定までのプロセスを伺います。

次に、先般、地方紙に新たな市町村連携、地域構想の各自治体のアンケート結果が掲載されていました。今後の自治体の財政難や人口減少時代に、一自治体がフルセットでの行政運営には課題があります。都市機能、医療、福祉、子育て支援、商業などや、公益施設と観光について、近隣自治体間圏域連携や遠隔自治体間連携、そして県との垂直連携を市長はどのように考えておられるのか、お考えを伺います。

次の項の質問です。

この春、横手市増田まんが美術館がリニューアルオープンします。県の市町村未来づくり協働プログラムを利用するもので、横手市はまんが原画と増田の町並みを生かした交流人口拡大プロジェクトとして行うものです。まんがと町並みの連携によって相乗効果を目指し、にぎわいを創出するとしていますが、そのためには、行政のみならず、住民の力が必要不可欠であると思います。まんが美術館と町並みの具体的な連携策を伺います。

最後の質問です。

昨年、議会報告会を増田地区で開催した際に住民から出された意見の中で、今までまんが館が入っていた複合施設、ふれあいプラザを、まんが美術館単独の施設とし整備するため、移転を強いられた生涯学習センターや増田地域センター、公民館施設の移転先施設の不自由さの声が住民から多く出されました。この現状把握と対応方法を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○齋藤光司 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。

加藤勝義議員より、大きく2点のお尋ねでございました。

まず、市政運営についてのご質問の中で、施設展望についてご質問がございました。答弁いたします。施設展望に関する議会からのご質問に対し回答を申し上げた際、多目的総合施設、芸術文化ホールにつきましては来年度上半期までに、また、市民プール、西部斎場につきましては来年度末までに、実施の可否を決定したいという想定スケジュールを提示しております。

このスケジュールにつきましては、大型公共施設の整備の平準化を図った案として提示したところですが、現段階では、多目的総合施設や芸術文化ホールにつきましては、2020年度予算編成に着手する時期をめどに判断したいと考えております。

これらの事業の実施に当たりましては、議員の皆様などからご指摘をいただいておりますとおり、多

くの市民の皆様からご意見を頂戴し、理解を得ることが大変重要なプロセスであると認識しております。昨年、中高生の皆さんを対象に含め、公共施設に関する市民アンケートを実施したところでございますが、来年度は市民ワークショップや説明会など、市民の皆様から広くご意見を頂戴できるような仕組みを検討し、早期に実施しながら、時期を逃さず、議員の皆様と協議を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、この項の2点目の自治体間連携や県との垂直連携についてのご質問でございました。

人口減少が進む中で、質の高い行政運営を行うためには、市単独ではなく、県や他自治体との連携が今後ますます重要になってくるものと認識しております。

当市における取り組みについては、観光分野が中心となっており、近隣自治体との連携といたしましては、平成28年度から国の東北観光復興対策交付金を活用し、湯沢市と東成瀬村とともに、秋田県南地域のインバウンド促進事業として、さらなる外国人観光客の誘客拡大を目指し、滞在型の旅行商品造成を目的とした周遊コンテンツの開発やプロモーションを行っております。

また、遠隔自治体との連携といたしましては、関東、関西圏の自治体と連携しながら出前かまくらを開催しており、あわせて、男鹿市のなまはげと共同でPR活動を行っております。

県との連携といたしましては、平成23年度から、管轄区域が同一である県平鹿地域振興局との間で、関係部署が同一のフロアで執務を行うワンフロア化、類似業務の連携実施など、包括的な機能合体の取り組みを県内各市町村に先駆けて実施しているほか、県及び県内市町村と合同で、海外からの誘客に結びつけるための海外トップセールスを実施しているところであります。

公益施設における広域連携につきましては、市民の皆様の日常的な利用が想定される施設の機能を恒常的に他市の施設に委ねることは、サービス利用の面で市民の皆様にご不便をおかけすることとなりますので、建物の有無だけではなく、規模や機能などにも着目した自治体間の役割分担など、広域的なサービスの維持向上につながる連携のあり方を引き続き検討してまいりたいと考えております。

県と県内市町村で構成される協働政策会議では、県と市町村の協働・連携、市町村連携のさらなる強化について、県と各市町村が協力して進めていくこととしており、新たな連携の対象となる事務事業の掘り起こしなどの取り組みを進めてまいります。

次に、まんが美術館についてご質問でございました。

まず、増田の町並みとの連携策について答弁いたします。

増田まんが美術館の大規模改修工事については、秋田県未来づくり協働プログラム横手市プロジェクトとして実施し、まんが文化と伝統文化、この2つの異なる文化が融合し、お越しいただいたお客様に喜んでもらうことができるよう、町並みや内蔵と連携を図ることとしております。

ご案内のとおり、まんが美術館は4月20日にプレオープンいたしますが、4月いっぱいには市民の皆様が無料で開放する予定とし、現在調整を進めております。グランドオープンする5月1日までの間に、一人でも多くの市民の皆様が足を運んでいただき、日本を代表する文化施設を体感し、応援団となってい

ただきたいと願っているところです。

まんが活用アドバイザーからは、増田の町並みにお越しいただいている年代とまんが世代がちょうど同じ世代であると聞いており、リニューアルオープン後は、開業による相乗効果が図られると大いに期待しております。

また、4月からは増田の町並みを担当する歴史まちづくり課と増田まんが美術館事業室を統合し、文化振興課を新設することとしており、まんが文化と伝統文化、それぞれの魅力をこれまで以上に国内外に発信できるものと確信しております。

具体的には、町並みで開催するまんがの移動特別企画展や、企画展に合わせ、商店と連携したスタンプラリーの実施、市の施設を見学する際の共通入場券の発行など、さまざまな方法で両者を回遊できる方策を練っているところがございます。増田の重伝建地区の資料やパンフレットをまんがで描き、全国の歴史ファンに向け発信するとともに、重伝建地区内の標識をまんがで描くなど、町並み散策を目的に訪れたお客様をまんが美術館に誘導する方法も検討しております。

増田の町並みもまんが美術館も、横手市の宝であり、同時に秋田県の宝であると認識しております。全市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市内外、さらには海外からも当市を訪れていただけるよう、魅力アップに努めてまいります。

続きまして、増田ふれあいプラザから移転いたしました生涯学習機能や公民館施設の現状把握と対応方法についてお尋ねございました。

増田まんが美術館のリニューアル工事に伴いまして、平成29年2月から増田ふれあいプラザを閉館し、市民の皆様には増田地区多目的研修センターを使用いただいております。以前の施設と比べますと、施設規模が縮小し、部屋数や調理室の調理台の数も少ないことなどから、ご不便をおかけしていることは承知しているところでございます。

現在、トイレの洋式化など施設の利便性向上を図るため、FM計画に沿った形で施設の改修なども進めているところであります。また、まんが美術館リニューアル後は、企画展開催時以外の期間はコンベンションホールを市民の皆様には開放するとともに、地域内にある公共施設の有効活用を検討してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○齋藤光司 議長 加藤勝義議員。

○6番(加藤勝義議員) それでは、順番に再質問させていただきます。

施設展望なんですけど、我々に財政シミュレーションが渡されました。財調の残高、現在高は一覧でありますけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、この基金残高最少維持ライン、あるいは標準財政規模の10%のところをライン引いてあるんですけど、横手市ではこの財調基金を標準財政規模の何%を目標にしておるのか。決まったパーセンテージはあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○齋藤光司 議長 総合政策部長。

○村田清和 総合政策部長 財調の残高の部分につきましては、この額をキープするという特定の金額は、現在のところは特段は設けてはおりません。この線を引いているラインは、規定で、ここのところは切らないようにという規定がありますので、そこを目安としてグラフにあらわしているところでございます。

○齋藤光司 議長 加藤勝義議員。

○6番(加藤勝義議員) 一般的に市町村は20%、10%ないし20%という、その目標を掲げている自治体が多いわけでありまして。我々にこの示されたシミュレーションで5%、10%というふうにラインが引いてありますが、これを仮に20%のラインを引いた場合はほとんどこれ、もう大変な状態になるわけでありまして、今現在、横手市の財政は健全であるという話の中で、この4つの事業をした場合、まさに平成40年からマイナスの基金の残高になると。マイナスというのはあり得ないわけですがけれども、これを、先ほど壇上でも質問しましたが、回避するためにいろいろそのパターンが示されておりまして、職員数を減らした場合、それから、先ほど壇上で質問したように、補助金一律4%カット等々、本来市民のために使う補助金、あるいは建設費について、これを削減をしてまさにプラスの基金にするという、その示し方、果たしてこれでいいのかなど。やはりそこでその財源というものがはっきり示されないと、市民から了解、協議をして説明をして納得していただくということですが、やはりその場合はその財源、将来の財源もきっちり説明しないと、将来に禍根を残すようなことになりはしないかと心配しておるわけです。

今後、市民へ説明をするということでありましたが、その説明の内容について、どういう財源でこういう将来負担、こういうぐらいいあるよという説明をするのか。また、昨年聞いたように、何が欲しいかという質問して納得してくれというのか、そこら辺、財源も含めて説明してもらわないといけなと思うんですが、そこら辺はどのような説明をされる予定にしておりますか。

○齋藤光司 議長 総合政策部長。

○村田清和 総合政策部長 説明の内容に関しましては、今回といたしますか、この間、アンケート等をお願いした際には、特段その財源のところはまずはお示ししていない状態でありまして。当然のごとく、この後、ご説明申し上げる際には、財源部分、将来どうなるというふうに見ているのかというところは必ずお示しする予定であります。

ただし、ただしというのは変な言い方なんですけど、年数が先に行けば行くほど、どうしても粗くなってしまう、これは将来予測としては非常に難しいところではありますので、あくまでも現時点の見方ということでお話し申し上げることになりますし、また、今、議員がお話されているこの将来の見通しのグラフです、こういうものを今まで我々のほうから提示したということはなかったと思います。今回かなり粗い試算にはなっていますが、現時点でかなり厳しく見て、そして、できるだけ正確なところとはいいつつも、先々を見るための一つの資料として提示させていただかなければ、お話にもならないだろうと思って、こういうグラフを出しております。ですので、同じような形で市民の皆様にもこの

部分は説明申し上げたいというふうに思います。

○齋藤光司 議長 加藤勝義議員。

○6番（加藤勝義議員） ぜひですね、何か特例債の期限が延びたわけですが、期限が決まっているものでありますから、丁寧な説明がおろそかになっているのかなとさえ思います。やはりそこは市民に対してきっちり説明をして、納得していただくようにしていけないのかなというふうに思いますし、やはり市長は市民に対して説明をする責任があるわけで、横手市の自治基本条例にも市長の、市民に対して丁寧に説明をして了解していかなければならないというふうに、市長の役割、これがあるわけでありまして、やはり議会に対しても、市民、議会への説明責任を果たすという、事務の執行に当たっては説明責任を果たす、そして、市民がまちづくりに参画できる機会及び市民の意見を積極的に聞く機会を設けなければいけないというふうになっております。ぜひしっかり説明をして、それも丁寧に説明して、時間をかけてやっていかないと、将来大変なことになるのかなというふうな心配がありますので、そこら辺、担当の職員が説明に出向くのかもしれませんが、直接市長が市民に対して、この施設展望に示されたものの実施するしない、あるいはするときはどういうふうな施設にする、あるいはどうしたらいいか、財源がこうだよというのは、やはり市長が直接説明する必要があるのかなと思うんですが、そこら辺、市長はどのように考えていますか。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 毎年、市政の懇談会ということで場を設けて、各地区を転々と私自身が回っておるわけでございます。毎回話す内容というものは、時代とともに変化するわけでございますけれども、重要な要素でございますので、そういった部分もしっかり話題の中に含めながら、今後も市民と対話を続けてまいりたいと存じます。

○齋藤光司 議長 加藤勝義議員。

○6番（加藤勝義議員） 今までの市長懇談会、市民との懇談会、余り市民が参加していない現実があります。やはり事前に、こういう重要な施設を今検討しているんだというふうに、これの説明に何うということで、市民に対して情報をまず発信して、たくさん市民に来ていただかないと、やはり数人の市民に説明して、これは説明したという既成事実をつくっちゃいけないというふうにも思いますので、そこら辺は丁寧に、場所もそうですけれども時間もそうですし、平日の日中とかそういうことでなくてですね、いろいろ検討しながら、より多くの市民に対して説明ができるようなことを考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の連携の話なんですけど、実はですね、ちょっと市長の記憶をたどっていただきたいんですが、昨年、今、これ連携という中でですけども、現行の過疎法が平成33年3月で期限を迎えるという中で、昨年11月19日、県内の市町村長が国の過疎対策特別委員長と要望会で、高橋大市長も参加して、その過疎債について、市長は自治体をまたいだ事業への適用がスムーズだと助け合えるというふうに述べておられます。井川町の町長も、過疎地域でない近隣自治体との広域的な事業にも過疎債を使えるようにしてほ

しいとかと言っていますが、市長、自治体をまたいだ事業へ適用できれば助け合えると述べていますが、これはどのような観点からこのお話をされたのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 過疎の認めていただく事業というのは、自治体間をまたいだ事業に対してついているということではなく、横手市単独の事業のほうについているということでございまして、例えば東成瀬と横手市の共同事業に対して、そういった過疎債の適用というような形は今のところないということで、そういった、もうちょっと柔軟な活用という部分があればというような願いではございました。

ただ、期限もこのとおり、ご案内のとおりでございますので、しかも我々は、話がちょっと違う答弁になってしまいますが、みなし過疎ということでございまして、過疎自治体じゃないという、別の懸念というものもございまして、まず非常に、ちょっと見通し的には、私としてはちょっと過疎債の今後の期限に対しては、かなり深刻に受け止めながらいろいろ考えて行動したいと思います。

○齋藤光司 議長 加藤勝義議員。

○6番（加藤勝義議員） この過疎債、結構重要なものでありまして、国でもこれからどうなるか、ちょっとわかりませんが、そういう意味でこの要望会等々あったのかなと思うんですが、やはり、そこにも連携という思いの中で市長がお話ししたのかなと、自治体間ということで話をしたのかなと思うんですが、どうも最近、広域連携というのかな、合併したのに、再度そういう合併の心配があるとか、そういう声がありまして、そういう圏域でなくて、先ほど市長が答弁で申しましたように、観光の連携とか、そういうできる連携ってたくさんあると思うんですね。

この横手市の自治基本条例の第9章、これ全て広域連携になっているわけです。この自治基本条例の中で広域連携というふうに、結構ページを割いてうたっているわけです。ですから、一部の事務の連携であったり、市町村圏の部分ある自治体もあるでしょうし、そういう事務組合の連携というのはなかなか大変な部分が、これからさらにというのは難しくなると思うんですが、観光に関しては積極的に連携をしていかないと、うちほうだけといたって観光客はそういう目的で来ませんから、まさに連携をしておかないとうまくないのかなと思うんですが。

こういう、実は先般、秋田県議会の一般質問で佐竹知事が、秋田県は新幹線が、東北新幹線、北海道新幹線が札幌延伸、あるいはリニア新幹線が完成すれば、秋田県が都心から最も遠い県となるという話をされていました。そうであるならば、さらにこの県南、さらに遠い地域になるだろうと思います。やはり秋田県の県南の自治体が連携をして誘客をすると、共同で誘客をするという、その方向性を打ち出さない限りは、おらほ、おめほというような考えではうまくないだろうというふうに思います。やはりこれ、DMOも含めまして、この自治体間連携というのは重要になるだろうというふうに思いますし、さらには、特に横手市はまんが美術館が今オープンしますし、町並みという部分で通年観光ができるということですので、何とか県南の自治体との観光連携、もっと力を入れていただきたいなというふうに思います。

大館の市長も、歴まちが秋田県で一番最初に認定になりましたが、大館は地域間連携を強く進めるといことで、館という字を冠として、函館、大館、角館とそれで広域観光連携すると。さらには、奥州藤原を縁とする横手市や美郷町、平泉町との連携も考えているようであります。広域観光周遊ルートを確認すると。これは近隣自治体でなくて遠隔の自治体ということになるんですが、この遠隔自治体との連携というのは、友好都市も県外にあるんですが、市長はどのように、遠隔自治体との観光連携、これはなかなか難しいかもしれませんが、これはどのように考えておられますか。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 冒頭、佐竹知事が東京から最も遠くなるという、同感と申しましょうか、危機感を抱いておるところでございます。ですので、このたびのまんが美術館と、また先般のアリーナ等、人を呼び込む、また企業誘致の立地的魅力であるとか、観光的魅力に創出できるようなものに投資をして、何とかここに人が来なければならない理由づくりというものを確立というものは念頭に置いてやってまいりました。

今回、かまくら等雪まつりイベントの際には、多くの海外の方々、遠方からのお客様がお見えになっていただいたというのも、遠方とのさまざまな交流、連携というものが生きたというふうな事例というふうにも受け止めておるところでございます。

本議会の一般質問でも紹介もいたしました、伊丹空港とは、空港を無償でその敷地、敷地と申しましょうか、モノレール駅の下なんですけれども、借りるわけなんですけれども、周辺自治体、空港広いので、周辺に自治体がございます。その自治体とも協力いただいて、横手の冬のイベントを実施しているということで、今でも豊中市さんの保育園の方々に来ていただいたり、そういった形で、その周辺自治体の協力もあつての我々横手のイベント紹介ということになっております。

こういったつながりというものを今後も大事にしながら、ただ、一方的に横手を応援するだけでなく、その協力して連携していただいている自治体にもプラスにならないと、ウイン・ウインにはなりませんので、何とかその協力いただく自治体にも横手市にもプラスになるような、そういうお互いの利益につながる連携というものを各方面、探していきたいなというふうにも思っておりますし、プラス、もともと友好都市でございます厚木市さん、那珂市さんとも、だんだん交流の深化の度合いが出てきておるといふうにも感じております。過去の交流がまずいわけではないですけれども、だんだん、産業の連携であったり、観光・物産の連携、人事交流等、お互いのプラスになるようなものを模索して進めておりますので、そういった部分はしっかり意識しながら今後も進めてまいりたいと存じます。

○齋藤光司 議長 加藤勝義議員。

○6番（加藤勝義議員） 連携をする上で一番大事なのは、やはり横手市の魅力を発信するということが大前提で連携をしていくというふうなことが大事だと思うんですが、先ほど、例えば公共交通が新幹線を含めて不便な地域であるという話がありましたが、これは新幹線通るか通らないか、何百年後、何十年後に通るかもしれませんが、いずれ不便なことは確かです。じゃ、不便だから来ないという諦めムー

ドじゃなくて、不便でも来てもらえるような魅力ある地域にどうやってしていくかというところが、現実的に考えないといけないと思うんですね。これ、きれいごとになるかもしれませんが、国内の方々が秋田の横手ってどういうイメージを持っているのかなど。やはり不便でも行ってみたいと思えるような地域にどうやってしていくかというのは、実は行政だけでなく、市民も含めてやはり盛り上げていかないと、このままと同じラインで進むのかなというふうに思います。

これ一つの例、不便だという一つの例ですが、先般、民放テレビでインバウンド客、国内温泉満足度で田沢湖の乳頭温泉が1位になった。これは交通手段、不便です。やはり温泉と雪景色というその魅力ある、外国人からすれば行ってみたい、もう一度行ってみたいという。これ不便でも行ってみたい。やっぱりこういう魅力ある行ってみたいという地域をどうやってつくっていくのかというのは、実は大変ですが、実はこれが今後の大きな課題になるだろうというふうに思います。

我々、普通何気なく暮らしているこの雪なんですけど、これも一つ雪ということで乳頭に来たということなんですけど、実は増田の町並みに来てくれるお客さんも、この冬、実は多くいました。写真をたくさん撮っていましたが、何を撮っていたか。雪おろししている写真を撮って、そして、家の前にロータリーで雪を飛ばしている作業風景を撮ったり。そういうものって何か新しい風景なのかなど。我々からすれば毎日見ている風景ですけれども。そういう、冬はそういう雪を使った暮らし、そういうものを、何気ない風景なんですけど、そういうものに気づいて発信していくというのも、これ観光という部分からすれば大事なことになるのかなというふうに思いますので、市長がいつも言っている利雪、利用するというのも大変重要になってくるだろうというふうに思いますので、そこら辺、行政も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

これ、次の2の1のまんが美術館と増田の町並みにも関連するわけですが、実は私、平成27年12月の定例会で、まんがに特化した建物にするというときに一般質問したんですね。まんが館に当初、県から2億、市3億で5億の事業でしたが、その際に、まんが館、施設が古くなって改修費もかかりますよと。5億で足りるんですかって市長に質問したんですが、加藤議員からしてみればたった5億かもしれないが、私にしてみれば精いっぱい5億だと答弁してから、8億6,000万になりました。これはやっぱり市長のまんが館に対する強い意気込みというふうに私は期待しております。

しかし、まんがと町並みと連携をするというのは、当時も私、聞きましたが、違う異文化をどうやってつなげるんですかと質問した記憶があるんですが、蔵でまんがの原画を展示するというのが連携ではないんですね。やはり町並みに来た方にまんが館に行ってもらおう。まんが館に来た方に町並みを見てもらおうという、これ方法を考えないといけないだろうというふうに思います。

このまんが館と町並みという、そのことからすれば、かなり異文化をつなげるのは難しいのかなとさえ思うんですが、実は一つの考えがあるかなど。ほかの観光地と違う、増田の町並みに来た観光客が違う感覚でお帰りになっているんです。個々のお宅の所有者とお話をして、コミュニケーションを図って、おもてなしを受けて、どちらから来ましたか、今日は天気はどうのとコミュニケーションを図るんです

よ。おもてなしを一生懸命やってくれている。帰った後にお礼の手紙がたくさん来ているんです。増田の所有者の方に。これってすごい重要なことで、ほかの観光地にはないおもてなしができる町並みなんです。これをまんが館と一緒に連携して、まんが館もすばらしいですよと言ってもらう。これは行政の力だけで、市民の力も必要になってくると思うんですが、そういう環境をつくっていくというのはすごい大事なことだろうと思うんですが、でも、行政がなかなか、ハード的な連携はあるんですが、ソフト的な連携はなかなかないのかなと思うんですが、今後この市民の力をかりないと、なかなか大変だろうと思うんですが、そこら辺はどのようにお考えになっていますか。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 お答えさせていただきます。

議員からのお話のあったとおり、確かに現在の観光というのは、その土地の方々とコミュニケーションをとるといのが、一つの大きなツールになっているというふうに私も伺っております。そういう観点からも、ハード的な部分はさておき、地域の方々との連携の部分でいきますと、31年度、今予定しておりますのが、増田地域に限っていえばの話なんですけれども、観光協会やNPO法人、それからまんが財団、商工団体、あとは蔵の会とか町並み保存会、町並み研究会という各種会がございます。こういう方々と連絡協議会的なものをつくって、そこでいろんな取り組みについて協議する場所をつくっていききたいというふうに考えております。そういう中で、いろんなソフト的な取り組みで、先ほど議員がおっしゃったような、お互いに紹介し合うとか、そういうふうな魅力をお互いに発信し合うというふうな気風をつくっていければというふうに考えてございます。

○齋藤光司 議長 加藤勝義議員。

○6番（加藤勝義議員） 横手市民にやはり横手市のいいところを自覚をしてもらうというのが一番大事なわけで、特に増田は通年的に頑張ろうということの中で、横手市全体に波及もさせなくちゃいけないという中で、まずはこのまんがと町並みを一生懸命アピールして、交流人口をふやしていくという目標があるわけです。地元の方々が魅力を感じていなければ、ほかから人は来ません。その地元の方々がどうやって魅力を感じるのかという、これは理論でなくて、知らない人とコミュニケーションを図るということは、すごい理屈抜きに楽しいわけでありまして。やはりそういう環境をつくってやるというのが地元の盛り上がりだろうと。

ですから、町並みに来たお客さんについて、まんが館もすばらしいんだよ、国内一、世界一の原画がありますよ、ぜひ見に行ってくださいと言ってもらうような、そういう方法を考えないといけないのかな。それがまだ今、地域の盛り上がりが薄いというふうに思っています。それが最後の問いになっています、プラザから出た地域活動の、公民館活動をしていた方々、もう合併前から一生懸命地域活動をしてきた方々の拠点であったふれあいプラザの施設、この不自由さが議会報告会で出されたというのは、やはりこれは一番最初に市民と対話をして解決していかなければいけなかったんだろうと。今こういう問題が出てくるというのは、それはどうなのかな。そうすれば、特化したまんが館をつくるために我々

出て行って、何と不自由していると。もともとのプラザのほうがよかったなって言われてしまえば、まんが館にお客さんなんか呼べないんですよ。ですから、そういう環境もちゃんと事前に調べて、不自由なところを直して、そうやって全体が盛り上がっていかないと、なかなか人は呼べないだろうと。地元の方々の盛り上がりがなくなるだろうというふうに思います。

だから、すごくいいまんが館ですよというふうに言ってもらえるようにするためにはこういう、細かいことなんです、実は大事なことだなというふうに思いますので、話しすればすごくたくさんあるらしくてですね、これは今ここでは申しません。ぜひこの地域、地区交流センターも含めた活動している方々に、これからでもいいですのでお聞きになって、できるところは改善してやってほしいなと思うんですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 増田ふれあいプラザをまんが館に特化したことによりまして、多目的研修センターに生涯学習の拠点を移していただいたわけで、先ほども市長がご答弁申し上げましたとおり、規模が少なくなったり、部屋数が少なくなったりということで、地元からは不便さを訴える声が非常に多いというのも、私どもも聞き及んでおります。

そういう中で何ができるのかなということでございますけれども、市長答弁申し上げましたとおり、公共施設、増田地域局も含めてあるわけで、そういう部分の開放的な部分も検討したいなということで、現在検討しております。具体的にいきますと、1階のホールがありますけれども、あそこ夜19時、7時までなわけでございますが、その延長をすとか、そういういろんな形で利用できるスペースを確保できないかということで、現在検討作業に入っておりますので、今しばらく時間をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○齋藤光司 議長 加藤勝義議員。

○6番(加藤勝義議員) 庁舎の1階のオープンカフェがあったところと認識しておりますが、あれもいろいろありまして、それも実はプラザから図書館が出てきた際にリノベーションということでやった施設であります。やはりそれは建物、ハード的な部分さえあればいいということではなくて、その内容をしっかり市民と、住民と話し合いをして、どうすればいいのかというのは、やはりお互いに話をしなければいけないだろうというふうにさえ思います。

今、狭くなった、あるいは不便だという、部長の答弁がありました、狭くなった、不便になっただけでなく、多目的のホールを、プラザの大研修室を使った事業が多目のホールを使えと言われたんですが、今、申告会場になっておりまして3月まで使われない。選挙があれば投票所になる。そこを使えと言われても、現実的にそういう使えないという部分はあるんですよ。これはやっぱりいろいろ調べてですね、建物をつくってくれと言っているわけではないんですよ。何とか使い勝手のいい方法を考えてくれという市民の声なので、ぜひ現状を把握して、何とか対応していただきたいというふうに思います。

あと時間ありませんが、最後に一つだけ。まんが館のコンベンションホール使えるんですが、今まで

だと地域活動をしていた使用料は無料でしたが、今度財団が貸館もやりますが、この部分について、地域活動をする方々に対してどういう、減免ということもあろうかと思いますが、どういう対応をしているのか、有料なのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 まんが美術館のコンベンションホールの減免のお話かと思いますが。

現在、指定管理をしていただくまんが財団とも打ち合わせをしております。これまでふれあいプラザのときに使用していただいたような使い勝手をそのまま残したいというふうなことで、サービスを低下しないようにしたいというのが市の姿勢でございます。これに対して財団側も、その方向性について現在詰めの作業をしておりますので、そういう方向で進めていきたいというふうに考えております。

○6番（加藤勝義議員） これで終わりますが、実はこういうこまい話はここでしたくないんですけれども、事前に本当にやっておかなければならなかったことだと私は思います。ぜひ、これからいろんな施設展望もあろうかと思いますが、丁寧に市民に対して説明をしていただいて、納得していただいて事業を進めていってほしいなど、私の要望をして、これで終わりたいと思います。

○齋藤光司 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○齋藤光司 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 寿松木 孝 議員

○齋藤光司 議長 8番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

8番寿松木孝議員。

【8番（寿松木孝議員）質問席に移動】

○8番（寿松木孝議員） 8番、会派さきがけの寿松木孝でございます。

大変、昨日から始まった一般質問もちょうど折り返しを迎える順番となりました。本日は先ほど、私の学校の大先輩であります加藤先輩の一般質問を拝聴しながら、後輩として恥ずかしくない質問をしたいなと思いつつも、今回取り上げた内容が少しマイナーなものが多いものですから、なかなか、この状況自体把握してもらうことから始めなければいけない質問だということで、ちょっと心配な部分もありますが、精いっぱい進めてまいりたいというふうに思います。

それでは、通告に従いながら質問を始めさせていただきます。

まずは、ホップの振興策についてということでございます。

昭和45年に減反政策が始まりました。これに合わせるかのように、実は昭和46年5月に、大雄地区で

は大雄ホップ組合が設立され、ホップの生産が始まりました。これは当時の担当者が平鹿農林事務所、また横手農業改良普及所や栽培経験者からさまざまな情報を収集し、そして麒麟ビールの上山処理場を訪れた際、同社の施設長のほうからホップ産地育成方針の説明を受け、そして収益性が高いこと、労力が稲作と競合しないこと、管理が容易であること、契約栽培で全量買い上げしていただけること、将来の需給見通しが大きいこと、また、団地化によって省力化が可能である、そういう多角的な面からの情報を総合しながら結論づけされた中で、旧大雄村では村の重点作物という取り扱いの中で事業がスタートしております。

当初はこのホップ栽培は組合員が51軒、棚面積が13.78ヘクタールということでスタートされたようでありまして、その当時、当時のことですので、なかなか情報も伝わりにくかったということもあろうかというふうに思いますが、棚の仮設をするに至りまして設計図が青焼き図面1枚しかなく、しかも資材の名称すらわからないような手探りの状況の中で、相当の悪戦苦闘の中でのスタートだったというふうに、そのことが大雄村史の中に載っております。もちろん、私も本当に子どもの小さいときの話ですが、何となく記憶がある。要するにホップ事業が始まったという記憶が、何となくおぼろげながらに記憶にあるような気がしています。

そしてその後、このホップ事業の最盛期は昭和62年ごろに迎えるわけでございますが、その当時で農家数は133戸、栽培面積が61.7ヘクタールまでに拡大してピークを迎えたのであります。しかしながら、残念ながら近年、2017年の数値でありますけれども、農家数が42戸、面積が20.9ヘクタールと、ピーク時の3割ほどに落ち込んでしまっているのが現状であります。これがこれまでの大まかなホップ事業の歩みでありますけれども、昨年、このホップ事業に関しましては、麒麟株式会社と市のほうが連携協定を結ばれたということで、非常に次のステップに進めるのかなということで記憶に新しい、すばらしい歩みがあったというふうに記憶しております。

この状況を踏まえながら、では国内ではどうなのかということを見ますと、国内全体を通して見ますと、このホップ事業といいますのは、全国で一番なのが岩手県でございます。そして2番目が秋田県、秋田県内全体で33ヘクタールほどのというような、私が調べた範囲内では数値が出ておりましたが、ここから見ましても、そのほとんどは、この横手市の大雄地区のホップ農家が生産されている部分ではないかなというふうに理解するべきものではないかなというふうに思っております。

そして、市町村別で見ますと、記憶に新しく、2017年の中では大雄産ホップが日本一になったということで、コマーシャルイズムがありましたし、その中で、遠野産のホップという話も毎年出てくるわけですが、これが実は遠野市では、面積としては日本で一番、ブロックとして大きいのかなというふうに、そういう集約を持っているところでございます。

この遠野市とは常に、麒麟ビールの契約栽培の中ではさまざまな対比をされるようなところでございますけれども、遠野市さんは当市の大雄地区のホップ農協よりも数年早く立ち上げられまして、面積を拡大しながら栽培が行われておりましたけれども、その当時のピーク数が239戸であったと。そして、

それが2017年、対比する同じ時期には34戸まで減少してしまった。そのこともありまして、昨年からは遠野におきましては、増産に向けた抜本策が必要とされることから、さまざまな多様な支援策がプロジェクトとして行われているというのが現状であるというふうに認識しております。

そして、また遠野におきましては、キリン株式会社との新たな取り組みも展開される中で、農業法人が5ヘクタールほどの面積を整備しまして、新たに進めていると。そして、段階的に拡張していきたい、そのような意思表示もありましたし、その法人に対しまして、キリン社のほうでは出資もしているというような形で、新たな事業展開がされているようでありました。

このような先進的な取り組みが行われている遠野の事例もありますし、また、現在の横手市の状況を勘案したときに、このままでいいということではないというのは、共通の理解のもとに動かれていたんだろうなというふうに思いますが、昨年の連携協定を機に、少しずつであります、さまざまな支援策がとられようとしていますし、もう支援策のスタートが切られているというふうに理解しております。そのことを踏まえながら、次の3点についてお聞きしてみたいというふうに思います。

まずは、重点作物として旧大雄村時代からずっと位置づけられてつくられてきたこのホップ事業、ホップの生産なんです、その生産の過程も含めまして、相当の特殊性を持っているという状況も勘案した中で、この事業を育ててこれから新たにスタートを切って支援をしていくという中では、私は重点作物、それから戦略作物としての指定が当然なければならないのではないかなというふうに考えるわけですが、その対応について、考え方について、まずはお聞きしたいと思います。

次に、当市はキリン株式会社と連携協定を締結したわけですが、この内容からも、キリン社から直営圃場を運営してもらうことでの新品種の開発や栽培技術の向上を図るとのことが可能ということから、これが観光につながっていく一つのキーワードになっていく可能性があるのかなというふうに思っていますので、このことについてもあわせてお聞きしたいと思います。

最後に、この項目の最後になりますが、新たな生産者の確保を図るためにも、本格稼働となる実験農場での研修プログラム、この中に、やはりこのホップ栽培という部分を入れ込むことが必要ではないかなというふうに理解します。と申しますのは、これは、このことが研修のプログラムの中に入っているというのは、あくまでも基礎的数値、収入としての基礎的数値を非常に出しやすい安定している作物という捉え方をしますと、当然、そのことがベースになりながら、他作物との栽培を一緒に進めることによって、安易に、安易にという言い方はおかしいんですが、新たな新規就農者が生活の基盤を築きやすいのではないかなと、そんなふうに思いましたので、ぜひこのあたりもお聞きしたいと思います。

今ちょっと、何で項目がこうなっているのかという話だというふうに思いますが、これちょっと説明いたします。私は、(1)、(2)、(3)というふうにつけたものではありませんで、議会事務局側のお話があったときに、このビールのホップの話は一つの一まとめのくりの中であって、その中で米印で3つに分けただけでありますので、これは一体でお話しますということを最初にお伝えしておきましたので、こういう状態になっているということをご理解いただきながら、答弁を待ちたいと思いま

す。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 ホップ振興策につきましてのご質問でございました。答弁させていただきます。

ホップの生産振興につきましては、昨年より、「横手のホップ」ステップアップ事業において、作業機械や共同利用設備などの修繕費用への助成を行い、生産者の皆様の経営安定化を支援しております。また、県の農業夢プラン推進事業においても、市では今年度よりホップを戦略作物として位置づけ、規模拡大を図るための支援を進めてきているところです。

当市は、生産者の皆様の栽培技術も高く、これまでも良質なホップを生産してきております。その技術を継承しながら、品種の更新や新技術の導入など、生産性の向上を図りまして、キリン株式会社と連携しつつ、生産振興に努めてまいりたいと存じます。

そして、観光につながっていく可能性がございますけれども、昨年6月にキリン社と連携協定を締結し、官民一体となった取り組みを進めておりますが、その中で、ホップの産地づくりについても意見交換しながら検討しております。

キリン社では、直営圃場を設置している産地はなく、法人には出資というご紹介もございましたけれども、現時点で直営圃場の設置予定はないとのことでございますけれども、官民連携組織の中でも持続可能なホップ生産モデルを検討することとしておりまして、ホップ生産者の皆様やキリン社と連携し、横手市ならではの生産モデルの構築を目指してまいります。また、近年は体験型の旅行商品などが人気ですので、例えば消費者を対象にしましたホップ収穫体験と横手産品を味わいながらの圃場でのビアパーティー開催など、さまざまな可能性について検討してまいります。

そして、新たな生産者の確保に向けてのご質問でもございました。平成31年度よりホップ栽培を目指す新規就農者向けに、地域で学べ！農業技術研修事業において、実験農場でホップの栽培技術習得に関する研修プログラムを実施することとしております。1年目はホップを含めた園芸品目全般に関する知識と技術などの習得をします。そして、2年目には市内のホップ農家での圃場実習や仮想経営を行うプログラム内容としております。

なお、この研修につきましては、実習圃場の確保や技術指導において、ホップ生産者の皆様の協力により進めることとしております。今後、大雄ホップ農協やキリンビールグループと連携をしまして、ホップ生産者の確保、育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○齋藤光司 議長 寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） 戦略作物への移行も考えながらというお話をいただき、非常に心強く思っている次第であります。

このホップ事業ですが、おわかりのとおり、あれだけの棚をつくったりという作業が出てくることから、永久転作の対象になってしまいます。ということは、水田にはもう復旧できないというような仕組

みの作物になるわけですので、転作作物になりますので、そこら辺も含めました中で、非常にもったいないのは、遊休地といいますか、あいてしまっているホップ棚が見受けられること、そして、またもうすぐにも解体してしまう、要するに自分自身が続けていくという意思がなくなった形の中で、もう解体してしまうという事例が多々見えること。これ非常にもったいない話だなというふうに思っています。

ここはやはり、本来であれば農業公社のような仕組みのものが必要になるかというふうには思いますけれども、ここはやっぱり、少し生産者の皆さんと連携を密にしながら、あいたところを新規の就農者の方とか、規模拡大の方に開放するような仕組みなども含めた、多角的な取り組みが必要なのではないのかなと。そうしないとなかなか広がっていかないのではないのかな。そんなふう思うわけでございます。

それとあわせて、大雄地区だけではなく、横手市の黒川地区にも若干ありますが、過去の話をしてますと、この昭和32年当時のさまざまな資料を見ますと、例えば大森町上溝地区、それから雄物川町の二井山地区でしたか、いずれ市内何カ所かでもホップをつくっていた。当時はタカラビールというところと連携し、協定を結びながらつくっていたらしいんですが、そういう資料も散見されたところでありますので、土壌としてはこの地域全体がホップ栽培に適していない地域ではない、要するに適地であるというふうに、私の目には見えますので、そのあたりも含めた中で、そういう興味をお持ちの方、そして地域を超えて、それこそ合併したわけですから、地域を超えた中でやられたいという方なり、そういう方々がいらっしゃった場合の対応も含めた多角的な展開も必要かというふうに思うんですが、そのあたりについてはどのように考えておられるのでしょうか。

○齋藤光司 議長 農林部長。

○柿崎浩之 農林部長 お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃった内容につきましては、我々も同感であります。

先ほど市長がご答弁申し上げた、地域で学べの研修生でありますけれども、実は今年度、東京から新規で、ホップに興味があるというようなことで我々のほうに連絡がありまして、その方を、今年度から始めたスタートアップ事業という、市の単独の事業がございますけれども、その事業の中で二、三日程度の期間で横手管内を案内をさせていただきます、ホップの圃場も見させていただきます、その方が来年度からいよいよ実際の研修に来ていただくというような事例につながったということでありまして、我々もいろいろなルートを探索して、管内だけでなく仙台とか、あるいは東京とか、いろいろな新規就農者を掘り起こす事業を始めておりますので、そうした中での一つの成果という形で、来年度の研修生の獲得につながったということであります。

また、来年度から、これもホップ農協さんと連携を図りまして、1年とか2年とかそういう長いスパンでなくて、短期の研修という形で、ホップ農家の皆さんの状況もあるわけでありますから、そこら辺も考慮した中で、ホップの生産に興味を持っていただく、その方々をぜひその事業で集めてといいますか、掘り起こしをしていきたいということで、新たな事業も展開する予定であります。

そういったことで、先ほども議員がおっしゃられた空き棚とか、あるいは後継者がいないところにつきましては、そういった新たな後継者を掘り起こしながらマッチングをしっかりと、ホップ農協さんと一緒になって進めていければなど、そういうふうに考えています。

○齋藤光司 議長 寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） そういう新規の方が見えられたというか、興味を持たれる方が出てきて、就農につながっていく段取りができてきているというのは非常にありがたいことだというふうに思います。

それに関して、先ほど私が、なぜキリン株式会社さんで直営圃場があったほうがいいのではないかという提案をしたかという、ここのところを少し申し上げますと、やはりなかなか地味な作業であります、ホップ作業というのは、目に見えてきらびやかなものではなく、地味な部分がたくさんあります。そういう中で、若い新規就農者を含めた方々に興味を持ってもらうというのは、結構難しい部分があるだろうなど。そういうことを考えたときにやはり、企業でありますキリン株式会社さんというネームバリューの中で、やはりその新規の方々を集めやすくなっていくのかなど。就農者の方々というか、希望者の方々ですね。集めやすくなるのかなど。

あわせて、キリンさんになぜ直営圃場を持っていただきたいかと申しますと、やはりそのことによって、今、時代の流れとともに、生産されているホップもさまざま種類が変わってきている。そして、最近のビール業界の流れは、クラフトビールにどんどんシフトしているようにも見えます。特殊的なビールです。プレミアムというビールという名前の中で、クラフトビールに近いビールが非常に多くなっている。ここいら辺のことを考えますと、そのキーワードをつなぎ合わせると、やはり新しい品種が必要になってくる。といったときに、いち早く取り組みやすい。そして、その実験圃場を提供することによって、さまざまな可能性、次の展開が出てくるであろう。そんな思いの中からの話でありました。ただ、相手がありますので、非常に簡単に市が決めるような話ではないことは十分理解しておりますけれども、実はその戦略作物の話も、もともとはキリンさんが一番の望みだったんですね。

毎年、大雄地区では新しいホップで試飲会を行っております。この開催するときに、キリン株式会社の幹部の方が毎年必ず訪れられます。私も相当前から何回もお邪魔して、いろいろな方とお話ししているんですが、その中で出てくるキーワードが、実は戦略作物でありました。要するに、市の本気度がわからない。相手方にしてみると、市がこのホップという作物をどれぐらいの本気度をもって取り組んでくれるんだろうかなど、そのバロメーターの一つがそれだったという、私は理解しています。ですから、今回そこに至る方向性を市が出しているということは、次の展開が開ける可能性が出てきたというふうにも思っておりますので、ぜひそのあたり、考えの中に入れておきながらの次の事業展開に進めていただきたいというふうに思います。

ホップというものは限られた面積の中で、限られた農家の支援というふうに見えるかもしれませんが、それだけではなくて、日本一になれるものというのは実はそんなに多くはなくて、当市内の中を考えても、たまたまなんです、そこに一番近い位置にいる。そこを争える部分を持っている。そういう潜在

能力を秘めているということなんです。これがうまく機能すれば、ずっと日本一を保てる。ビールの里イコール横手市ということが定着できる可能性を十分秘めている。そんな産業だというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺もお含みおきいただければありがたいなというふうに思います。

あわせて、先ほど申し上げたクラフトビールのお話をしますと、当市の友好都市である那珂市の酒造メーカーさんとも契約を結んでいる方が1名いらっしゃいまして、実はクラフトビール用のホップをつくっております。これも含めまして、将来の展開というものが、もしかすると新たな動きになるのかという思いもありますので、そのあたりもぜひ市側の農林部としてしっかり後押ししていただきたい。このことをお願いして、このホップの部分については終わりたいというふうに思います。何とかよろしくお願いしたいと思います。

次に、自転車を活用したイベントということでお話をさせていただきたいというふうに思います。大きくは、新たなイベントへの対応はということでございます。

実は、この自転車を活用したイベントというのは、過去に私が提案したことがありました。議場で。今年度、このことに関しまして、新年度予算の7款1項3目の観光づくり推進事業、委託費事業だというふうに認識しておりますけれども、この中で予算化されている状況になっているというふうに理解しています。

現在、全国各地で行われているこの手のサイクルイベント、この中身について少し、意味合いがわからない方も非常に多いかというふうに思いますので、そのご紹介がてら少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

現在、全国各地で行われているこの手のサイクルイベントですが、そのほとんどがロングライドイベント、要するに長い距離を走るイベントでありまして、これが時間制限を設けている。例えば、210キロを10時間で走り切って帰ってくる。個々のタイムレースではなくて、その時間内にゴールを目指すというような内容のレースが、レースといえますか、イベントがほとんどでございます。

その中でも、最も特徴的なものが近隣にありますのでご紹介申し上げますと、毎年9月に三陸沿岸で開催されているツール・ド・東北というものがあります。これは石巻と気仙沼周辺を走るイベントでありまして、最長コースが大体210キロ、11時間から12時間程度で帰ってくるというようなレースでございます。レースといえますか、イベントでございます。そして、ここいら辺に実はエントリーしている人の数がすごい話になっておりまして、このツール・ド・東北では4,000名ほどです。自転車に乗って出走する方がです。一つのコースじゃありませんけれども、5コースぐらいに分かれているんですが、そのコースにさまざま散りながら、約4,000名の方がそのサイクルイベントに参加しておられます。

次に有名なのが佐渡ロングライドということで、佐渡島を回るコースでございます。これも佐渡島一周、約210キロを、今は延びましたので11時間になりましたが、私が走った当時は10時間でした。210キロを走り切って帰ってくるというスタイルになります。これも3,000人を超えるような参加者がおられる。そんな人気のイベントであります。

どちらもやはり、それがマックスではなくてそれ以上に、エントリーされる方がいまして、4,000名の枠に当選するのが非常に難しいと言われていています。実は昨年、私もエントリーしましたが漏れました。外されちゃうんです。要するに、申込者が6,000人とか7,000人いらっしやって、その中で当たりくじを引いた人しか走れない。それが4,000人もいるという。大きいイベントではそういうのが、最近の自転車のロングライドイベントというふうに捉えていただければありがたいかなというふうに思います。

県内で申しますと、歴史があるのは雄和町から、飛行場のすぐ近くなんですけど、雄和町からスタートしまして田沢湖を一周してまた雄和に戻る、160キロを大体一日、10時間で走ってくる、秋田センチュリーライドというイベント、それから、男鹿で開催されているなまはげライド、それから、近隣といえれば隣の雫石で行われている雫石ライドなど、さまざま有名なイベントがありまして、それなりに数百名以上の参加者を抱える人気のイベントというのが、先ほどお話しした自転車におけるサイクルイベントということになるかというふうに思います。

さて、当市で今年行われるイベントはどうなるんでしょうかというのは、なかなかこれ、委託事業だから見えてこないのかもしれませんが、その先行きが見えていないというふうな形のものになるかというふうに思います。

ただ、この人気のイベントに参加してわかるんですが、先ほどの加藤議員の中にも観光の部分で話がありましたが、地元の方々の熱意だとか応援だとか盛り上がりというのが、大会とかイベントの成否を決定づけているというふうに、自分で実際に参加して理解しています。そのあたりを含めた中で、当市においてどのような対応をされて進めていこうとされておられるのか、そのあたりについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 新たなイベントへの対応ということで、自転車ライドとおっしゃるんでしょうか、の質問でございました。答弁いたします。

一般社団法人横手市観光推進機構では、9月21、22日の2日間、自転車を活用したイベント、かまくらライドを計画してございます。地域振興を目的としているものであり、順位を競わず、参加者と地元の住民の皆様がともに楽しめるような大会を目指していると伺っております。

イベントの概要につきましては、現時点で把握している範囲で申し上げますと、ふるさと村を発着点とし、コースはロング、寿松木孝議員はロングを200キロ超えのような紹介でございました、私どもではロングを106キロ、ショートを39キロ、ファミリー23キロ、この3つが予定されており、募集定員は800人とされております。参加者の皆様には、収穫期を迎えた横手の秋を満喫いただきながら、移りゆく景色やほどよいアップダウンコースを体感いただくほか、エイドと呼ばれる休憩ポイントにおいては、地域の皆様と交流や会話を楽しみながら、横手自慢の果物や特産物、特産品などを堪能いただけるものと期待しております。

また、議員ご指摘のとおり、自転車を活用したイベントには多くのスタッフを要するだけでなく、

周到な準備が極めて重要であると認識しております。

横手市観光推進機構では、企画運営委員会を立ち上げ、市内の関係団体及び市関係部署も構成員となり、本番に向け準備を進めているところであります。このイベントは県南地域では最大規模となることが見込まれると同時に、横手市観光推進機構の大きな実績につながる重要な事業にもなると期待しております。さらに、当市をPRする絶好の機会となりますので、多くの地域住民の皆様とともにオール横手でもてなし活動を展開し、観光誘客とリピーターの確保につなげてまいります。

以上です。

○齋藤光司 議長 寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） まずは少し安心しました。といいますのは、当然、推進機構の皆さんとそれなりのすり合わせをしながら進んでいるということがわかっただけでも、まず一安心をしたわけでございますけれども、繰り返しになるかもしれませんが、その地域の皆さんのおもてなしの心が大会成功の鍵というふうに私は思っています。

ちょっとご紹介しますと、先ほどお話ししたツール・ド・東北、三陸海岸を走るやつなんですけど、これは俗名復興ライドと申しまして、3.11があった翌年から開催されております。それで、実は走る距離に応じてエントリー費、要するに参加費を多目にお支払いします。それが地域の復興に生かされる、そういう仕組みをとっているイベントでありまして、通常であれば、210キロぐらいの距離を走るイベントに参加する参加費用というのは1万円までしないというのが通例なんですけど、ツール・ド・東北だけは1万8,000円ほどを超えるような形の中で、その地域経済そのものも私たちの気持ちで支えましょうという方々が一緒に走っている。そして、その運営スタッフもボランティアと一緒に並走しながらさまざまな参加者のケアをする、ライダーと言われるボランティアの自転車で走る方々とか、さまざまなスタッフがそろっていて、しかもその地域地域の皆さんは、家の軒下といいますか、家の玄関先、沿道に小旗を持って立っていただいて、みんなで応援してくれるんです。これは佐渡もそうなんですけど、太鼓をたたいて応援してくれたり、みんなで、やはり210キロとか、100キロもそうなんですけど、数十キロ走るとやっぱりみんな疲れます。マラソンもそうだと思うんですけど、疲れてきたところに応援していただくことで、また新たな勇気が出てきたり、そこでのコミュニケーションが次のエネルギーにつながって走り切ることができる。実際に自分も200キロ以上のこういうのを経験して走ってみてわかるんですけど、その相当過酷な部分は、そういう方々の力添えで何とかクリアしているというのが現実的なところだというふうにも理解していますので、ぜひですね、そういう地域の皆さんがこぞって応援していただけるような仕組みをとっていただきたい。

ここ1点だけを見ますと、なかなか推進機構だけでは難しい部分であろうかと。やはりここは市が強力にサポートする部分の、一助の最たる部分ではないかなというふうに思うわけですが、このあたりについてどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○齋藤光司 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 先ほど申しましたとおり、市長が答弁申し上げましたとおり、実施主体であります観光推進機構からの要請に応じまして、市の職員が企画運営委員会に所属していただきまして、議論している、議論と申しますか、打ち合わせをしている最中でございます。

中で、やはり今、議員おっしゃいましたとおり、地元の住民の皆さんの盛り上げ、それから選手の皆さんとかかわりといいますか、会話を含めたそういう応援の体制が話題になっておりますので、そのところに市として、地域の皆さんも含めた、市の職員がかかわりながら、大会を盛り上げることは非常に重要だと思っておりますので、実行委員会を組織することになるかと思っておりますけれども、その中で市の役割をしっかりと果たしていくように、話し合いを重ねていきたいと思っております。

○齋藤光司 議長 寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） ありがとうございます。

まずは、スタートの年であります。この1回目が、今後のこの先々も続くであろうこのイベントの未来を大きく左右する部分があるかというふうに思いますので、ぜひそのあたりは抜かりなく、力を発揮していただければありがたいと、そのように思う次第であります。

次に、これと同じ項目のイベントの全日本ラリーということについてお話をさせていただきたいと思っております。

これは今年7月26日から28日の日程で開催される、全日本ラリーということで開催されるわけですが、その第7戦、日本国中を駆け回りながら年間10戦で争われる競技の第7戦が当横手市会場に設定されております。

ラリーと言ってもなかなかわかりにくいでしょうから、ちょっとかいつまんでお話をさせていただきますと、モータースポーツのラリーといいますのは、閉鎖しているコースの中でのモータースポーツの一番有名なのがF1でございますが、耐久というのもあります。閉鎖しているコースの中で走る耐久レースというのもあります。その耐久レースをどちらかといいますと公道、要するに一般道の中で再現しているものという捉え方をすれば、ちょっと考えやすいのかなというふうに思います。

基本的に一般公道で行われる競技でありまして、コースは交通量の少ない郊外の峠道、林道、農道、私有地内の連絡道路などを使用しながら、通常区間は法規制を守った制限速度で設定されております。ただ、中にはスペシャルステージと呼ばれる特別な区間、道路を閉鎖しながら一時占有して走る区間があるわけですが、ここでは無制限のスピード、要するに速いもの勝ちという。それをタイム計測しまして、ゴール後に、通常区間での減点、それから速いもので順番が決まるスペシャルステージの点数で集計されて結果があらわされるという競技、ヨーロッパで非常に人気が高い競技でありまして、一般道を走るモータースポーツの中では最高峰ではないかなというふうに私自身も感じているところであります。その中の国内におけるトップカテゴリーのレースが全日本ラリーということになるかというふうに思います。

実はこのラリー競技、私も、ちょっとお恥ずかしい話、知らなかったんですが、2年ほど前から当市

で行われていたようでありました。知るきっかけになったのは、昨年の開催後に、狙半内地区に大量のラリー車、要するに多くのラリー車が一堂に会したことに、地域の皆さんが驚いたというような内容の話、それこそ地元の加藤議員のほうからお聞きしまして、えっ、それはどういうことなのかということで調べたところ、東北ラリー選手権という形で行われていたということでありました。その中でも驚いたのは、大会の仕様書を取り寄せて見たら、大会会長は高橋市長ではないですか。という中での話でありましたので、全く横手市に関係のない事業ではなかったのだなというのは、もちろんこれは主催団体も含めまして、モータースポーツ協会、JAFのほうで始めているスポーツイベントでありますので、名目上というのは十分理解しながらも、市長も若干かかわっていられたのだなと。

何よりも、このラリーのことは、市長は十分ご理解のほうです。といいますのは、昔、議員時代、私もこの手の競技を30年ほど前にずっとやっていた経験がありましたので、その当時、市長が乗られていた車がそれに使えるような車に乗られていたということで、いろいろ情報交換をしながら車談義に花を咲かせたという時代もありましたので、十分理解されているかというふうに思っております。

この全日本ラリーというのは、実はどれぐらい人が集まるのかということをお話ししますと、日本で一番集まる競技が、愛知県の新城市で行われている全日本ラリーでございまして、新城市、人口4万5,000人ほどだと思んですが、ギャラリー、見に来る方ですね、5万人を超えるんです。もちろん新城市にはそれを見せるだけの、閉鎖できるコースで見れるだけのスペースがあるから人が集まるんですが、そういう要するに可能性を秘めている。人を大量に来ていただいて、横手市を見ていただけるチャンスをつくっていただける可能性を秘めている競技だというふうに理解していただければ、非常にありがたいわけですが、そのあたりについて、これまで市では直接かかわってきた部分というのは非常に少ないかというふうに思います。しかし、今年、全日本戦というこのトップカテゴリーを当地で開催できるという、このことをそれこそ市長がふだんよくおっしゃられます、千載一遇のチャンスと私は捉えます。もしかすると、非常に将来、横手市の観光だとか誘客だとかに大きくかかわってくる、その数日間ということも可能になるような競技だというふうに思いますけれども、これに対する市側の対応、現時点での考え方、その体制、そのあたりについて考えられている部分についてお聞かせいただければありがたいです。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 この件につきましては、余り仲間が少ないなというふうに思っていましたけれども、強い味方がいてよかったなと思っています。

ラリー選手権につきましては、7月26日から28日までの3日間の日程で、秋田ふるさと村を起点に市内林道及び東成瀬村地内を会場に開催されると伺っております。今年から全日本選手権に格上げされ、県内外から多くの選手、関係者、ラリーファンの皆さんがこの横手に集うこととなりますので、宿泊客の増加や物産、観光振興など、地域経済への波及にも期待しているところです。

今後は、主催者側と連絡を取り合いながら情報収集を進め、おもてなしや必要な支援など、どのよう

なことができるのか、関係団体とも連携して検討し、対応してまいります。また、関係する地域の皆様にもご理解をいただき、市民の皆様にも楽しんでもらえる、あるいは応援していただける企画内容となるよう要望してまいりたいと考えております。

今年の選手権が成功し、次年度以降につなげていくためには、安全性の確保が必須となりますので、開催が予定されている林道周辺の皆様への十分な周知と、危険回避及び使用後の林道の補修などには万全を期していただくことも主催者に求めています。

以上でございます。

○齋藤光司 議長 寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） 市長も思い入れのあるイベントの一つかなというふうに、今伺って感じました。

昔の話をしますと、私は自分が走るほうでしたので、主催のほうは余りよくわからなかったんですが、今現在、この秋田県内のラリーを取りまとめられている方というのは、私が30年ぐらい前に一ドライバーとして走っている段階ではもう全日本戦を走ってられる、もう秋田県を代表するラリーストでありましたし、砂利道を走らせたらもう秋田県一速い方、そのトップワンツーが今、引っ張っておられました。大変ありがたかったんですが、このことがわかっているいろいろ話をしているうちに、30数年ぶりに直接お会いしてお話をする機会を得ました。やっぱり何か、昔と変わってない部分もあるし、随分変わった部分もあるよねという話をしながら、さまざまなやり取りをしたんですが、やはり30数年たっても熱意その他は、私と違ってしっかり持っておられましたし、しっかりこの地域のことを何とかしたいなというふうに考えておられたようでございました。

昨年まで行っていたその反省の中で、特徴的な、その方々がおっしゃっていたことが、今まで横手市という場所を借りながら、横手市のことを余り重視してこなかったことに反省をさせてもらいたいというのが、私と会って一番最初に出てきた言葉でした。というのは、宿泊所も含めまして民間の施設ばかり使っていた。でも、よくよく考えたら、全日本戦ということで、カテゴリーが広がってさまざまなことを考えていたら、やっぱり横手市で開催するんだから、横手市の皆さんが持っている施設だとか、そういうものをもっともっと活用しなければいけない。そのことで横手市にやっぱり経済効果を生むだろうし、そういう働きかけをしなかった自分たちがやはり門戸を逆に縮めていたんだということに気がついたというような内容のお話をされておりました。

非常に、ああそうか、そういう考え方もあるんだなということで、感心したわけでありますので、ぜひですね、私もわかる範囲内のことでの情報提供もしますし、この業界の方々、ちょっとなかなか変わった、何ていいますか、サークル的な動きをしている部分がありますので、そういう方々とのつなぐことに関しましては、私も自分なりに、昔のつての中で努力ができる部分もあるというふうに考えておりますので、ぜひですね、そういうのも使っていただきながら、私は今さらその競技に戻る気もありませんし、そこにかかわる気は全くないわけでありますけれども、市として、やはりこういう好機を捉えて、何とか市が盛り上がる一助になってほしいということで、私自身も努力したいというふうに思いますの

で、ぜひそのあたり、当局の皆さんも体制を整えながら、もう日にちがほとんどないんですね。もう早急にやらなきゃいけないことが山積される状況になるかというふうに思いますけれども、ぜひ対応方よろしくお願ひしたいと思いますが、最後にそのあたりどのように考えておられるか、お聞きして終わりたいというふうに思います、いかがでしょうか。

○齋藤光司 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 ありがとうございます。予定でのその開催が7月の末ですので、おっしゃるとおり、時間的にそんなに余裕があるわけではないということは承知してございます。主催者の皆さんと話し合いをさせていただいて、可能性のある、非常にいろんな意味で可能性のあるイベントですので、市としてできることをさせていただきたいと思っておりますので、その際にはまことに申しわけございませんけれども、議員の皆さんのお力添えもいただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

○齋藤光司 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時15分といたします。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○齋藤光司 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 菅 原 正 志 議員

○齋藤光司 議長 13番菅原正志議員に発言を許可いたします。

13番菅原正志議員。

【13番（菅原正志議員）質問席に移動】

○13番（菅原正志議員） 13番、市民の会、菅原正志でございます。

まず、今春でご退職される皆様、心から敬意と感謝を申し上げます。人生100年と言われる時代でございます。どうか健康で第二の人生をエンジョイしていただきたいなと思っております。

さて、通告に従って質問をしていきますが、この目的は、やはり市民満足度の上昇であるとか、誇れる横手をつくらうというような意味で、目標達成のために考え方、進め方はいろいろあると思いますが、せっかくいただいた時間が有意義となるように答弁をお願いします。

まず初めに、わかりやすい議会への説明のあり方についてというところの（1）実践に向けて心がけていることを伺うということですが、職員の皆さんにおかれましては、行政のプロとしてさまざまな研修をお受けになったり、経験からその能力には自信を持っておいでになれるかもしれません。しかし、それでいいということではないと思っておりますので、あえてこの質問をさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。実践に向けて心がけていることは何かお伺ひいたします。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 説明等の実践に向けて心がけてございます。

私は質問の趣旨を理解し、これにお答えするため、的確で要領を得た答弁をすることが重要であると考えております。また、議会をかまくらFMでお聞きになっている市民の皆様もいらっしゃいます。ネットでも見ていらっしゃる方もいらっしゃることでしょう。とにかくわかりやすい言葉を使うことも必要と考えております。

このため、議員の皆様より以前からご指摘いただいております、わかりにくい横文字や専門用語には適切な解説をつけ加え、お聞きになる側に立った説明を行うように、職員には指示をしておるところでございます。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 市役所では特別な部署を設けて職員の研修に努められていると思いますが、やはり実践を通した中で都度都度、上司の方が振り返りをしたり、本人と検証してみたりということは答弁の上達につながるのではないかと思うんですけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。現状を含めてお答えをお願いします。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○三浦淳 総務部長 答弁のあり方、答弁の内容、説明した内容、議員の皆様からの質問を受けまして答弁した内容につきましては、当然検証して事後の対応に生かしてまいっているのが実態でございます。

ただ、その答弁のあり方につきましては、現状、検証という形では行っておりませんが、30年度に設置しました人材育成推進研修で、階層別、テーマ別というような形の研修の中で、議会対応等の説明の研修等も実践しているところでございます。その中で、いろいろやはりこれまでの経験値を踏まえまして、この部分が欠けている、この部分を明確にすべきということは、経験値もございますので、そういう研修を通じて図ってまいりますし、今度も進めてまいりたいと考えております。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 振り返りというのはそのタイミングを外してしまうと、どういう場面だったのか、どういう心境だったのかということがなかなか遠い記憶の中に去ってしまっていて検証できにくくなる。私たちのバスケットの審判の話をしていただきますと、試合が終われば、担当の方がその試合を振り返りながら、どうすればよかったのか、このときはどんな心境だったのかということを都度都度検証してまいります。そして、そのやった方が、次にやるときにはこういうことをやってみようというような目的を持って臨めるような体制をしておりますが、やはり市役所におかれましても、そういった上司であるとか仲間が、ここはよかったなということも含めて、こういう説明よかったよということも含めて、答えるタイミングであるとか内容であるとか、長短も含めて、そういうアドバイスをするということが大事なことだと思うんですが、お考えを伺います。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○三浦淳 総務部長 本会議に限らず、委員会、それから議会様をお願いして開催していただく、あるいは集めていただきます協議会を通じまして、いろんな説明、それから質疑応答をさせていただいております。その中で、やはり聞いておりまして、質問の趣旨に対して的確に答弁がなされたのか、それから、やや冗漫に過ぎたのか、その辺は非常に、やはり特に答弁者以外の者につきまして、スタッフ側でありますけれども、非常に気づく場面がございます。その点につきましては、その都度関係の上司等とも相談しまして、そのルートで検討していただくということも考えております。ただ、全体としましては、やはり研修の機会等を通じて、さらに改善させてまいりたいと考えております。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) (2)、これも(1)と内容の重なる部分もありますけれども、答弁やプレゼンのあり方についてどう考えているのか伺います。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 わかりやすいプレゼンにつきましてでございます。

相手にお伝えすることがきちんと伝わらないようであれば、何のためのプレゼンなのかとなります。状況によって見やすい資料を前もってつくっておくことも重要です。どのような状況でもしっかりと対応ができるように、研修や自己研さんを通じまして、職員には学ぶことへの意識づけを図っておるところでございます。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 私、産業建設常任委員会に所属しておりまして、さきの議会でアクションプランについて附帯決議やりました。説明がよくわからないということで具体的にしてくれと。そうしましたところ、後日職員の方々から説明を受けました。非常によくわかりやすい説明であり、非常に的確な資料であったと思います。ということは、最初からやればですね、そういうことも起きなかったのではないかと。せっかく能力がありながら、タイミングがずれてしまったために附帯決議というようなことまでなってしまったことを残念に思っております。

ですので、せっかくお持ちのそういった能力をタイミングをよく発揮していただきたいなということで、あえてこの質問をさせていただきました。その点についてのご感想をお願いします。

○齋藤光司 議長 総務部長。

○三浦淳 総務部長 例えばプレゼン、説明、当然、いつどのぐらいの時間で説明させていただくのか、この辺はタイミングの、スピードの問題が当然あると思います。その中で、やはり説明する上では、資料の提供が当然重要な要素になりますが、資料が多くなりますと、それだけ内容を確認していただく部分でも非常に労力を要することになるかと思っておりますので、どうしても資料の提供は概略、概観をまとめたものということになりますので、ある程度大胆な切り詰めを行う場合も当然ございます。そうなりますと、やはり資料をお出ししながらも、いかにそのポイントをめり張りをつけて、あるいは簡略化する部分は簡略化してということのプレゼンの仕方が必要になるかと思っております。

まず、1つにはポイントがどこなのか、話し手がよく認識していること、資料絡みでももちろんであります。それから、やはり重要であると考えますのは、聞いている皆様方の表情なり、集中の度合い、やっぱり話が長くなりますとなかなか焦点がわからないという状況が当然あるかと思えます。それを話し手側、説明側がいかにか認識するのか、その辺の状況判断、応変した対応も必要かと思えます。

いずれにしても、必要な資料、それから説明の仕方、そしてタイミングを、時宜を得た説明の時期ということを考えながら、今後改善してまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 全員協議会等でよく見られる光景なんですけれども、説明の担当の職員の方が詰まってしまう場合があります。その中で、我々聞いているほうとしては、早く上司が助け舟を出してうまくつないでほしいなというふうに思うわけなんですけれども、そのタイミングがずれてしまうと、会議の中の緊張感が薄れたり、それから、先ほどの要望といいますか事例についても、複数の課が絡んだ事業についてこういったことが起こりやすいので、どうか今後検討していただければと思えます。

それでは、2番に移ります。

キャリア教育における小・中・高の連携について伺います。

狙いとしては、新卒者ができるだけ多く地元で働く取り組みについて伺うということで、答弁をお願いします。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 新卒者ができるだけ地元で多くということについてのご質問でございました。

一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育とされるキャリア教育に関するご質問であります。連携の部分については、市内各中学校区における小・中連携カリキュラムをもとに、9年間で育てるキャリア能力を明確にするとともに、小学校段階からの一貫性のあるキャリア発達を促す教育の展開を図ってきてございます。その中で、ふだんの授業をキャリア教育の視点を持って実践していくことが大切であると捉えております。

また、小学校における職場見学や中学校における職場体験は、望ましい職業観や勤労観を育むために大切な機会であるとも考えております。

現在行っている次世代ものづくり人材育成事業では、夏季休業中に科学お楽しみ広場を開催し、今年度は11の科学実験ブースを設けて実施し、200名ほどが参加しております。また、小学生職場見学ツアーでは、同じく夏季休業中に秋田市内2カ所の職場見学を実施し、33名の参加がございました。中学校段階では、職場体験学習の受け入れ事業所としての未来体験応援団を161カ所整備し、全中学校で3日程度の職場体験を実施しております。また、教員対象のキャリア教育研修会を小・中合同で継続開催しており、小・中学校におけるキャリア教育の充実を図っているところでございます。

次に、新卒者ができるだけ多く地元で働く取り組みについてであります。平成28年度に創設いたしました横手を学ぶ郷土学において、全ての小・中学生や教職員に総合テキスト「よこてだいすき」を配

布しております。教材として活用することで、横手を学ぶ郷土学を学習の中に位置づけ、子どもたちのふるさと横手を愛する心を醸成しております。

また、来年度、中学生が参加する企業説明会、仮称未来デザインアンダー15開催のため、県や市長部局と連携を進めてまいります。中・高の連携という意味からも意義があることと考えております。

さらに、次世代ものづくり人材育成事業については、地元の魅力ある企業を知るという観点から、未来体験応援団のさらなる整備、小学生職場見学ツアーの市内での実施等についても検討を進めてまいりたいと考えております。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番（菅原正志議員） ありがとうございます。

横手市におかれましては、小・中において、先ほど教育長が述べられたとおり、横手を学ぶ郷土学、本当に他市に持って行って自信を持って、おらだほうの町ではこういうことをやっているんだ、横手を大好きになってほしいということは本当にそう思います。

ただ、私は、昨年ですね、秋田県市議会議員研修の講演会で印象に残ったことがあります。それは、志を果たしていつの日にか帰るふるさとから、志を抱いてみずから支えるふるさととといった、小・中・高というこの流れの中で、自分が生まれ育った地域をよく知り、愛し、そしてここに残るといふようなところまで行政としてイメージできないのかと、そういうことが今回の主眼になっております。まず、これはやはり、教育長もそうでしょうが、やはり市長が、小・中・高とくれば、やっぱりそういったビジョンをどのようにお考えなのか。

というのは、やはり職業に対する自覚、興味というのは、小さいころに、こんなふうになってみたいと。それがやはり高校に入るときに、これになるのであればこの高校行ったほうがいい、それが今は、何かとりあえず普通高校に行こう、普通高校に入ってからそれから考えよう、そこでも決断できない場合には専門学校へ行こう。そこで職業を探してみたい感じがしております。それも悪いとは申しませんが、やはり初めから志を高く立てて、学ぶという姿勢を醸成するためには、一貫した郷土に定着する施策というのが大事なことなんではないかなと。そういうことが実践されていけば、県のほうに対しても、我々はこういうふうな事業をやっているので実業高校をぜひ置いてほしいとかというような、強烈的なアピールもできるのではないかなと思います。そういった意味で、市長、どのようにお考えでしょうか。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、伊藤教育長を先頭に、小・中につきましては、また今は幼・保ともしっかり連携をとりながら、まず我々の市の守備範囲の中では、しっかりやっていきたいというふうにも思っていますし、また、地元根差して、この地域で、この地域の経済を支えていただく、そういった若者が多いほうが将来の展望的にも非常に明るいという意味では、やはり高校には期待するところ大でございます。まず、その高校へのバトンタッチの意味でも、その下地となる我々の守備範囲をしっかりと、子どもたちの地元に対して力を注ぐという志を定着できるような取り組みというものは、あらゆるアプローチか

らも提供していかないといけないというふうには捉えておりますし、また、この地域で志を描けるような、さまざまな産業の育成というものが不可欠というふうにも思っておりますし、また、若者はいろいろな夢、方向を抱いて将来旅立つわけがございますけれども、その夢を実現できる場がこの地域にあるということが大事なんだというふうにも思っています。そういう意味でも、農商工、さまざまな面で市としても発展に資するアプローチというものを提案もさせていただいておりますし、当地域に足りない分野の産業につきましても、誘致等を含めまして、また、それがまだ芽の内にも、育成等も含めまして、今も支援体制を敷いている状況でございます。とにかく、部局横断で取り組みたいと存じます。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 子どもの職業体験のメリットとして、子どもが将来の夢や進路を選択するための候補が多様になる、自分に合った夢を見つけ、将来自分の好きなことを仕事にできる可能性が高くなるのではないかなと思っております。そういった意味で、現在小・中で行われている取り組みに加えて、こういった視点もぜひ入れていただければなと思う次第でございます。

次に、まちづくり推進部のこれからについて伺います。

4年前に華々しく立ち上げられたまちづくり推進部が、4年たって、スマートになったというか、集中した部になっていくということなんでしょうけれども、非常に、この4年間は何だったのだろうかというような思いもあります。そんな中で、これからやはり住民の自治活動というのがさらに高められていかなければいけないと感じております。そういった意味で、あの当時ですね、平成28年でしたか、部長が、3年から5年の間に地区交流センター化を進めるというような答弁をいただいているわけなんですけれども、地区交流センター化の進捗状況について伺います。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 地区交流センター事業は、現在5地域、16公民館において実施されております。生涯学習活動に加え、地域課題の解決や、地域住民の皆様が主体となった地域づくり活動などが行われてございます。

今年度は3地区において3回から4回程度、ワークショップを開催しております。地域の課題や資源について共有するとともに、活性化策や住民の皆様のかかわり方などにつきまして話し合いを通じ、地域住民の皆様が主体となった地域づくりに関し、理解を深めることができたものと考えております。特に、横手地域の金沢地区におきましては、地域の将来像を見据えた計画を策定いたしまして、地域運営組織の形成や事業実施に向け、準備が進められております。

横手地域の地区会議や公民館関係者の皆様には、金沢地区のワークショップを見学していただいたほか、地区会議全体会を2回開催し、意見交換を行っております。平成31年度から横手地区を3ブロックに分けまして、勉強会を立ち上げることでございます。

今後もより身近で活動しやすい体制となりますよう、それぞれの地区の進捗状況に応じ支援を進めてまいります所存でございます。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) この地区交流センター会の進みぐあいについてですが、やはり課題となるのは、大きなところがなかなか難しいのではないかなと思うんですけれども、そういったところへの特に配慮をされている部分というのはあるんでしょうか。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 議員ご指摘のとおり、やはり組織の大きいところ、人口の多いところ、それから中心地域というのがそういう状況になっていますので、そこがなかなか難しい状況となっております。

先ほど市長も答弁申し上げましたけれども、横手地域がその代表格になるのかなというふうに思っております。新年度については、進みそうなところ、例えば金沢とか、そういう進みそうなところ、それから中ぐらいで理解が進んでいるところ、それから、中心部というふうな形で、3つのブロックに分けながら、まずはこの地区交流センターのあり方であるとか、必要性であるとかを研修をしながら理解を深めていきたいというふうに考えております。

また、ほかの地域におきましても、例えば平鹿の浅舞街部、あるいは北部という部分についても、打ち合わせ、30年度はこれまでも打ち合わせを開催しておりますけれども、この後も積極的にその打ち合わせを進めていきたいと思っておりますし、浅舞北部につきましては、ワークショップなんかもこの後進めていきたいというふうに考えております。なお、ワークショップの新規については、平鹿の浅舞北部、それから山内地区、大雄地区、この3地区にワークショップを開催しながら、その進捗を図ってきたいというふうに考えているところです。

やはり大規模な地区の課題というのは、その地区交流センターのあるべき姿がなかなか見えてこないというふうな部分が最大ではないかなと思っておりますので、そこら辺について、将来見通しも含めながら、説明会を開催していきたいというふうに考えております。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 今までの中で、ワークショップという言葉が3回ほど出ております。市としてはよくワークショップで皆さんの勉強会というようなことをおっしゃいますが、以前私たちがまちづくりだったか、やはり秋田市で研修したとき、ワークショップというのは簡単におっしゃいますけれども、参加する人にインプットしないと期待できるアウトプットにはならない、ただやりましたというだけでは期待値に沿うようなワークショップにはならないといったようなことを学ばせていただきました。私もそのとおりだと思っております。

まず、3回ほどワークショップというようなことを使われ、私も以前にこの質問の中で、ワークショップは安易にワークショップやればいいやというんじゃなくて、ワークショップに参加する人のまず勉強して、少し資質を高めたらいかがですかといったようなこともお伺いしたような気がするんですけれども、改めて、ワークショップを計画されているそうですが、そのような前段の作業はされる予定で

か。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 30年度もそうございましたけれども、ワークショップを、単に我々職員が、プロフェッショナルではないので、そこら辺については専門的なNPOの方々に講師をお願いしながら、いろんな道筋をきっちり説明しながらわかりやすくやっているつもりでございます。

また、新年度についても、同じようにNPO法人等々の講師を招きながら、その進め方を推進していきたいと思っておりますし、それに対しても、我々職員も一緒に入っておりますので、職員側もそういう意味では、そういう手法を身につけるといふ部分も大切かというふうに思います。

いずれにしても、単に会議をやったというだけではなくて、インプットしてアウトプットというふうなお言葉もありましたけれども、参加していただいた方々が自分のものになるようなスタイルで工夫をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) まことに失礼ですが、今の部長の答弁を聞いていて、1番に戻りたくなるような感じです。私、ワークショップをやる前にインプットが大切なのではないかと、それをどうしますかという質問をしました。でも、今部長がおっしゃられた質問というのは、すごく長い時間をかけて、ワークショップをやりながら勉強していくというようなお答えであったような気がしますが、私がお伺いしていることと部長がお話しされたこととはちょっとずれがあるように感じますが、もう一度お願いします。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 ワorkshopに向かうに当たって、職員がインプットすべきだという趣旨ではなくて、でしょうか。参加する方々がわかりやすくするためにという趣旨だったのでしょうか。申しわけございませんが、もう一度お願いいたします。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 参加される方というのは、現在の知識でもってそのワークショップに参加しますよね。今求められている形というのは何なのかということを、当然市役所としてはあるべき方向性であるとか、こんな内容になったらいいのになというようなことがあると思います。それが今持っているその知識、経験の中でそういう方向に行くのかと。やはり地域づくりとはこんなもんだよとか、実践例であるとか、そういったものを一応自分の中に、他地域も含めてですね、入れた段階で、じゃ自分のところはどうかというような話し合いをすれば、かなり一回のワークショップで得られるものが多いのではないかなと私は考えます。そういった意味で、インプットされてワークショップをやれば、期待に沿うようなアウトプットが得られるのではないかなという意味でした。すみません。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 大変失礼いたしました。

当然、ワークショップ入る前には、これまでもそうなんですけれども、我々職員側から各地区会議単位であるとか、あるいは現在できている地区交流センターも含めて、なぜこういう地区交流センター化が必要なのか、それから、地区の状況がどうなっているのか、そのために行政としてはこういう方向で進めていきたいんだと、それから、地域の状況はこうなっているというふうな部分については、あらかじめ説明をしておりますし、それから、ワークショップという言葉、何回も出てきて申しわけないんですけれども、参加していただいた方にいきなり地域の課題を解決してくださいではなくて、やはり前段ではそういうふうな形で、その実施すべき目的であるとか、それから予備知識というか、そういう部分については説明をした上で話し合いに入っていただくように心がけておりますので、よろしくお願いいたします。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 続いて、地域づくり活動の質の向上に向けての取り組みについて伺います。現在の状況をお話してください。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、活動の進め方でございます。

地域づくりの方向性としたしましては、年代や活動が異なるさまざまな団体が連携を深めながら、地域の将来について話し合い、課題解決のための活動を実践していく姿が望ましいと考えてございます。今後も地域の現状を知るためのワークショップを開催するなど、世代を超えた話し合いの場を創出いたしまして、地域の課題と将来像を明確にしなが、将来にわたり持続可能な活動となるように取り組んでおるところでございます。

あと、研修につきましてでございます。市民生活の多様化や地域課題の複雑化が進む中で、地域づくり活動を推進するためには、リーダーとなる人材の確保と育成が大変重要になると認識してございます。セミナーや先進地視察、人材養成講座への参加を促しながら、各種事業の企画立案に必要な知識やスキル向上を図ってまいります。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) まさしくそのとおりだと思います。地区交流センター長、長になる人、電車でいえば運転手の人が、ただ地区交流センターが立ち上がって、公民館からの事業を引き継いで、事業計画にのっとった事業をやりましたというのは、一番最初の段階。2年目、3年目となっていくときに、やはりそのセンターの質が向上していかなければいけないなというふうに思います。

この間、増田の亀田小学校の地区交流センターの中で、これまで講師の方を呼んで勉強会をやっている。そうしたら、いい話なんだけど自分たちにはぴんとこない。ならば、自分たちでその地域の話しようやということで、非常に勉強になったというような、これこそが、これからいろんなところでやらなきゃいけないことなんではないかなと。ただ事業ということで何か成功者を連れてきて、ああそうですか、よかったですねというようなお話というのは、ほとんどやっぱり、背景とかがあるものですから、

自分ところに当てはまらないケースというのが多いんだと思います。どうやってやっていくのかという、失敗も含めた同じ目線での話し合いというのはすごくためになるんですけども、成功したことをるる説明されても、ああそうですか、よかったですねみたいな話になってしまうというのが現状だと思いますが、そういった意味で、やはり質の高い活動をしているところと、それから従来型の生涯学習と、地区交流センター、身近な課題解決というような形で事業を行っているところと、担当部署としてはどのように分析されていますか。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 やはり地区交流センターも、始まってから2年目という形になりますけれども、それぞれの地域でそれぞれ特徴がございます。先ほど議員がおっしゃるとおり、先進的な取り組みをしている地区交流センターもあれば、生涯学習活動がメインになっているところもございます。これについては、やはりそういう地区、できた地区交流センターも含めて、段階に応じた形でその支援が必要だろうというふうに考えています。

それで、ステップもそれぞれありまして、まずは自分たちの地域になぜ必要かというところから始まって、最終的には自分たちでいろんな地域課題を解決できるところまで成熟していくというのが目標ではございますけれども、現段階では、やはりその地域差というかが、実際に見受けられるのが現状だというふうに思っておりますが、いずれその段階に応じた支援をしながらレベルを高めていく、資質を向上していくというふうな形で支援をしてまいりたいと考えております。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 部長の認識はそれで結構です。本当にリーダーが、やはり自分が勉強してこういうことをやっていこうという積極的姿勢でないと、なかなかいけないと思いますし、加えて言うならば、やっぱりその人がいなくなったら今までの活動が維持できなくなったというようなことは、よく見受けられるところでもあります。そういった意味で、やっぱりトライアングルのリーダー制度みたいなものも模索してはいかがかなと思いますので、どうかご検討して、そういう意味での質の高い地域づくり活動が行われることを期待しております。

それで、これがもう一つ、ぜひともつけ加えていきたいところは、身近な課題解決の中で、二層協議体の話は何回もしています。この間、平鹿の公民館で支え合いの研修会等がございまして、大変勉強になりました。そういういろんな、地域にこんな課題があるよね、こんなことを解決したいよねといっても、お金がない、二層協議会には話し合いの場面しかないの、それが課題解決というところまではなかなか結びつかない。そうすると、考えられるのは、せっきやく地域づくり活動補助金なるものがあるわけなので、やはり完成形に近い形になるんでしょうけれども、地区交流センターが多機能な形になっていくというのが理想だと思います。

そういった意味で、課題解決を検討する部署であるとか、事業をやるところの部署であるとか、かつて横手市が目指した雲南市の小規模多機能自治的な形も、当然視野に入っただけでなければいけないと思う

んですが、その辺の取り組みについてはいかがお考えでしょうか。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 まさしく私どもが目指す地区交流センターの成熟度が上がった状態というのは、議員がおっしゃるとおり、多機能小規模自治的なイメージをしております。例えば、先ほど出ました地域包括支援の関係の二層協議体、各地域にあるわけですけれども、これなんかも、要はどこを切っても、各地域、小規模の地域に行きますと、同じ方々がそれぞれ役を重複して担っているというふうな状況もございます。最終的にいけば、この地区交流センター化の中に、その福祉部門であるとか、それからイベント部門であるとか、それから企画部門であるとか、そういうふうな分科会というか、部会を設けて、そして運営できる組織を目指して進めていきたいというふうに考えております。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) どうかよろしくをお願いします。

それでは、3番の地域局との連携について伺います。

聞き取りのときには設備のことについてお話ししましたので、その答弁をよろしくをお願いします。

○高橋大 市長 市長。

○高橋大 市長 3番目の地域との連携について、設備についての答弁をさせていただきたいと存じます。

活動の拠点となる地区交流センターの建物や設備につきましては、経年劣化や利用頻度の増加に伴いまして、修繕や整備を要する施設も見受けられます。このことから、各地域局におきましては、順次修繕などの対応をしておりますが、大規模な修繕の場合は、危険度や老朽状況などを踏まえ、優先順位をつけ、行い、計画的に整備できるように検討してまいりたいと存じます。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 共助、互助の拠点は地区交流センター、公助の部分はやはり、合併して市役所が遠くなったというような、感じられる住民も多いわけでありまして。そういった意味で、地域局というのはやはり住民にとっては心のよりどころになっているところでありまして。

こういう事例があったんですよ。十文字西地区の体育館に雨漏りがしまして、それが2月9日、不幸にも土曜日だったんです。すごく雨漏りがしまして、当然ブルーシートを敷いて、非常に量が多かったので、子ども用のビニールプールをどんどん置いて、ところが、はねたり、気づく前に落ちた部分がたくさんありまして、板の間に水がしみ込んでいる状況になりました。これは大変だなと、雨漏りは雨漏りとしてしょうがないんだけど、板まで腐ってしまったら2つの処理をしなきゃいけないということで、何とかならないのかというようなことを話し合いされたそうなんですが。それから9日たって、この好天で雪が消えて雨漏りはなくなったというふうに聞いております。

そういったときに、例えば大風で地域局の、公民館のガラスが壊れたとか、屋根が飛んだとか、そんな大きなものでなくても、今回の雨漏りの状況であるとか、一時避難的に、本当は十文字中学校もそんなんですけれども、雨漏りを避けようとしてビニールを張って、直接床に落ちてこないように、それは

校務員さんがされたようですが、今回の西地区については天井が高かったので、それもなかなか難しいと。どこもやはり予算措置ができなくて、結局、雪が消えたということで解決を見たわけなんですけれども、その中で、何回も申し上げますけれども、住民にとってはスピード感を持って対応していただくと、非常に頼りがいのある市役所になる。そういった意味で、せっかくまちづくり部と、その中に地域局が入っておりますので、その連携というのはすごく大事にしていきたい。

これは一つのアイデアなんですけど、根本的に修理しなきゃいけないことは当然、本庁の予算の中でやられることなんでしょうけれども、緊急対応的に予算措置できるような仕組みを検討できたらいいんじゃないかなと思うわけでありまして。これは雑談の中で出てきたことなんですけれども、せっかくまちづくり部でふるさと納税で、真水の部分も含めて幾らかのお金があるわけですので、まちづくりの中でそういう地域局対応で予算措置できるようなことを、項目として設けられてはいかがかと。困ったときに住民の人が、すぐやってくれたという感覚は、非常にありがたい、それこそ住民に寄り添った行政という印象になると思うんですけれども、その辺についてのお考えを伺います。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 緊急対応的な予算がすぐ使えるようにということで、まちづくり推進部長の判断ですぐ回せるようなお金というふうな趣旨かなというふうに感じておりますけれども、個人的に言えば、そういう予算があるにこしたことはないわけでございますけれども、ただ、やはり横手市の財政全般を考えたときに、その余裕を持った部分というのはなかなか置きにくいかなというふうに思います。

なお、地域局も含めて、市内の各施設のいろんなふぐあいというのは相当数あるんですけれども、これについては、前年の夏までにいろんなリスト化をしながら優先順位をつけて、そして危険度、老朽度等々判断しながら予算措置をしていっております。そういう中で、突発的に起きてしまったそういう部分については、当然それも危険度、あるいは利用者に対して被害が及ぶというふうな緊急の場合もありますし、若干余裕がある場合もあろうかと思っておりますけれども、財政担当部局と連携をしながら、今できる方法を考えていくというふうな部分もありますし、それから、地域局の事業であれば、地域局予算の中で流用しながらそこに対処するという方法もあろうかというふうに考えております。いずれ、その時々に応じた臨機応変な対応をしながら、できるだけ早くその修繕をするという姿勢で臨んでいきたいというふうに考えております。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 続いて、スポーツ立市はどう展開していくのかということについて伺います。

やはり4年前、平成27年にスポーツ振興課が市長部局になったときに、大いに期待しました。私も石山副市長に、いや、これで市長部局だからどんどん力を入れてやられるねというようなお話をお聞きした記憶があります。

それから4年たって、また教育委員会に戻りました。戻ったからどうということではないんでしょう

けれども、やはりあのときの、教育委員会にあったスポーツ振興課が今度市長部局になって、直接的に事業を展開できるといった印象から、また教育委員会さ戻って、これどうなっていくんだろうというのは非常に不安な部分があります。

そこで、スポーツ立市はどう展開していくのかということについて伺います。

○齋藤光司 議長 市長。

○高橋大 市長 幅広い範囲のご質問と受け止めました。

まず、組織機構再編に伴います教育委員会への所属替えについてお話をさせていただきます。

来年度から組織機構再編により、スポーツ振興課は議員おっしゃるとおり、教育委員会に所属することになっておりますが、これまで同様に、第2次横手市総合計画やスポーツ推進計画を基本に、スポーツを通して市民の皆様一人一人が幸福で豊かな生活を営むことができるよう、各種事業を展開してまいります。

また、次に、ホストタウンについてお話をさせていただきます。

ホストタウン事業では、一昨年12月にインドネシア共和国で開催されたバドミントンジュニア国際大会に、当市の中学生並びに高校生を含む秋田県選抜チームが参加をいたしまして、世界トップレベルの選手と試合を通じて交流を深めることができました。これを受け、今年2月15日から21日まで、インドネシア共和国ジャルムシャのジュニアチームを当市に招待し、市内の中学生並びに高校生、企業チームとの合宿や教育交流、雪国ならではの文化や遊びを体験していただきました。

バドミントンは子どもから高齢者まで幅広く取り組める生涯スポーツであり、健康づくりとしても有効であることから、オリンピック出場選手が指導するバドミントン教室などを開催しながら普及促進に努めるとともに、インドネシア共和国との相互交流を継続する中において、世界トップレベルの技術に触れることで技術力の向上や国際感覚の醸成を図ってまいりたいと思います。

また、次に、指導者育成についてでございますが、各種スポーツの指導者育成に関しましては、少子化やスポーツ環境が変化している中で大きな課題と認識しております。今後はスポーツ少年団や学校体育連盟及び競技団体と連携しながら、指導者の育成や確保、競技力の向上策などについて検討してまいります。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番（菅原正志議員） やはり横手市のスポーツ、私、この質問をするときに、スポーツ振興計画を読まない質問できないなと思ったものですから、読ませていただきました。そこにですね、こんなふうなスポーツを展開していきたい、スポーツ立市、立市というか、スポーツ事業を展開していきたいという理念の部分が、夢と言っていいんでしょうか、そういう部分がちょっとわからなかったというのが印象です。施設の使い方であるとか、どうこう、いろいろ書いていましたけれども。

それで、まず、聞き取りのときも申し上げましたけれども、やはり今おっしゃったスポーツ全般についてどう展開していくのかというような会議を、公民連携で、現場の方も含めて、設けて、横手市のス

スポーツこういうふうにしたいなという夢を語れるような場所を、ぜひつくっていただきたいと思います。

それから、もう1点、DeNAの筒香選手が今年、非常に興味深い発言をされました。それは少年野球、中学生野球の場において、非常にやっぱり前時代的な指導がまだまだ多いと。私は、自分のことを自分で言って、笑われるかもしれませんが、やはり横手市のスポーツ、怒声、罵声のない指導ということの一つスローガンにして、子どもたちが、もしくは生徒が伸び伸びとやれる環境をつくるんだといったようなスローガンもいいのではないかなと思うんですけれども、それについてのお考えを伺います。

○齋藤光司 議長 まちづくり推進部長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部長 1点目のスポーツの夢を語れる場所をぜひということでございます。

現在、スポーツ審議会、あるいはスポーツ議連という形で、年1回から2回、特にスポーツ審議会におきましては、年度の最終のあたりに今年度を振り返って、来年度はどうしていくというふうな、そういう審議をする場を設けております。ただ、それで十分かと言われると、確かに十分ではないかもしれませんが、そういうスポーツのいろんな計画をつくる段階においても、意見を聞くような場をつくっていききたいと思います。

なお、現在のスポーツ推進計画が2020年度までとなっておりますので、いずれ新年度になれば、さらにその次のスポーツ推進計画の策定の準備を始めることとなりますので、その部分においても、そういう部分については検討を進めていきたいと。あわせて、子どもたちが伸び伸びスポーツができる環境づくりも含めて、その中でさらに検討を進めていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番(菅原正志議員) 教育長からのご感想をいただければ。

○齋藤光司 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 今、部長のほうからる説明があったとおりでらうと思っております。ただ、という言い方はおかしいわけですが、つけ加えて申し上げるとすれば、今、これからのスポーツ行政に関しては、一方ではいわゆる競技力向上、世界に通用する選手をどうやって輩出させるかという方向性と、もう一つは最近よく耳にする、いわゆる健康寿命をどう延ばしていくかという大きな流れがあるんだろうと思います。

横手市の場合はスポーツ立市宣言以降、競技力の向上という言葉に向かってさまざまな事業を展開して、スポ振のほうも含めて、観光も含めて、事業を展開してきております。おかげさまで、ここ5年ぐらいの小・中学校の活躍の様子を見ると、県大会に出られないスポーツの種類はほとんどない、あるスポーツについてはもう毎年のように全県優勝しているというような状況になって、幅広いスポーツの愛好者が増えてきている。ただ、健康寿命という観点からすると、市民全般にスポーツを暮らしの中に役立てているかという点については、これから大きな課題になるんだろうというふうに思っております。

市民の皆さんが幸福にという狙いであるわけでありますから、アスリート養成だけのためだけでなく、市民全般にわたって健康というものを考えていただくような事業展開を考えていかなければいけないだろうというふうに思っています。

○齋藤光司 議長 菅原正志議員。

○13番（菅原正志議員） やはり自主性を重んじた集団指導体制というか、指導者が切磋琢磨して選手育成、それから、今、教育長がおっしゃられた生涯スポーツの普及ということ、ぜひ、町が元気になりますので、お願いしたいと思います。

最後に、これは私の自戒の念も込めて、江戸時代、米沢藩主上杉鷹山が家臣に詠み、長く教訓として伝えた言葉を申し上げさせていただきます。「なせば成る なさねば成らぬ何事も 成らぬは人のなさぬ成りけり」。何かを成し遂げようとする意志があれば何事も達成することができる。達成できないのは成し遂げようとする意志がないからだ。諦めずやり遂げるという強い意志を持つということだと私は解釈しております。今日はどうもありがとうございました。

◎散会の宣告

○齋藤光司 議長 これで、本日の一般質問は終了いたしました。

明3月8日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時12分 散会

